

ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画等策定基礎調査報告

基礎調査報告書 I

現状分析 編

令和2年 1月

ひたちなか市 企画部 企画調整課

目次

I	調査概要	1
II	時代の潮流	2
	1. 時代の潮流について	2
	(1)急速な少子高齢化と人口減少社会の到来	2
	(2)経済情勢や産業構造の変化	2
	(3)安全・安心志向の高まり	3
	(4)情報通信技術(ICT)の発展・普及	3
	(5)価値観や意識の変化・多様化	3
	(6)地方創生とSDGs(持続可能な開発目標)の推進	4
	(7)自主・自立の行財政運営	5
	(8)多様な主体と協働したまちづくりの推進	5
	2. PEST 分析	6
III	広域的な視点によるひたちなか市の位置付け	7
	1. 人口, 産業集積等の状況	7
	(1)人口・世帯	7
	(2)年齢別人口	9
	(3)人口動態	10
	(4)合計特殊出生率	11
	(5)通勤・通学行動及び昼夜間人口比率	14
	(6)産業集積の状況	16
	(7)工業の動向	19
	(8)商業の動向	21
	(9)観光の動向	22
	2. 港湾, 道路等の交通インフラの状況	24
	(1)茨城港常陸那珂港区	24
	(2)高規格道路	26
	(3)茨城空港	28
	(4)土地利用等地理的条件	29
IV	人口フレームの検討	32
	1. 人口ビジョンに対する現状について	32
	(1)人口ビジョン策定(H28.3 月)後の近年の人口動態について	32
	2. 人口フレームの検討	38
	(1)推計方法	38
	(2)推計結果	39
V	現行計画の評価	40

I 調査概要

1. 調査の目的と趣旨

令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画」の策定に向けた基礎調査として、ひたちなか市の現況やまちづくりの課題を明らかにすることを目的に調査を実施した。

2. 調査内容

調査内容は以下のとおり。

(1) 時代の潮流

計画期間内において、市民生活や市政に重大な影響を与えられ、ひたちなか市を取り巻く社会情勢の変化について現状を分析し、記載した。

(2) 広域的な視点によるひたちなか市の位置付け

ひたちなか市内及び周辺地域内における人口、産業等の状況、港湾、道路等の交通インフラの整備状況等について現状を分析し、記載した。

(3) 人口フレームの検討

平成28年3月に策定した「ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定める人口ビジョンを検証するとともに、地域の自然動態、社会動態、国の人口ビジョン等を踏まえた、ひたちなか市の人口推計を行った。

(4) 現行計画の施策評価

「ひたちなか市第3次総合計画前期基本計画」の個別施策評価書とまちづくり市民意識調査の結果から、現行計画の施策評価について記載した。

II 時代の潮流

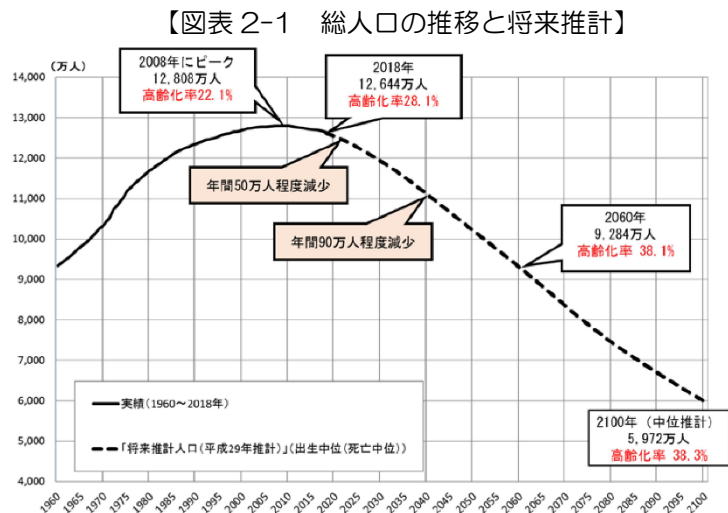
1. 時代の潮流について

社会経済情勢の変化は、今後の市政運営の方向性を考えるにあたって大きな影響を及ぼすと考えられることから、現在の時代の潮流について以下に記載します。

(1) 急速な少子高齢化と人口減少社会の到来

我が国では、出生率が低下し、子どもの数が減少する一方で、過去に類を見ない急激な高齢化が進んでいます。少子化の進行は人口減少をもたらし、我が国の人口は、平成20年をピークに減少に転じています。「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計（平成29（2017）年推計，出生中位・死亡中位パターン）によると、日本の総人口はこれから長期の減少期に突入していきます。2060年には総人口が9,284万人になり、2100年には5,972万人まで減少すると予想されています。

少子高齢化と人口減少の進行は、消費の低下や労働力不足による経済規模の縮小、地域の活力の低下、高齢者の単独世帯の増加、社会保障費の増加による国や自治体の財政状況の悪化など、多方面に影響が及ぶことが懸念されます。このため、社会の活力保持、安定した経済成長及び労働力の確保などに向け、社会全体で対応していく必要があります。



資料：内閣府「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」

(2) 経済情勢や産業構造の変化

交通網や通信網が発達し、企業や個人の活動がグローバル化する中で、人・モノ・カネ・情報は、より魅力ある都市を求めて、国内の都市間はもちろん、国際的にも流動しています。このような状況を受け、全国的に製造業の生産拠点の海外移転が進むとともに、外資系企業の国内進出が顕著になるなど、産業構造が変化しています。我が国の人口・経済の「右肩上がり」成長の時代から、少子高齢社会への突入とともに、これまで経験したことのない「成熟」の時代へと大きな社会の転換期が訪れています。

新たな「テクノロジー」の進歩による潮流を生かしながら、成長基調の社会経済構造からの脱却が求められています。

他方で、地方の産業・経済は、景気動向や地域間競争の激化などを背景に深刻な状況となっており、これに伴う雇用情勢の悪化や地域の活力低下は重要な課題です。

このような中、他の地域と異なる魅力を持ち、競争力を持つための新産業の創出や、これによる新たな雇用創出など、地域産業の再生が必要となっています。

(3) 安全・安心志向の高まり

台風等に伴う大規模な洪水・高潮による被害、土砂災害及び集中豪雨による内水被害、首都直下型地震等甚大な被害が想定される大規模地震等、災害の発生リスクが増大しています。

また、戦後の成長期に一気に拡大してきた都市インフラの老朽化が進み、適正な維持管理への対応のほか、インフラ老朽化による事故の増大などにも対応していく必要があります。

高齢者や子どもが被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺なども多く発生するなど、身近な地域における犯罪への不安が増大しており、日常生活のさまざまな面で安全・安心の確保が強く求められています。さらに、新たな感染症へのリスクや食の安全確保など、様々な分野における安全・安心への関心が高まっています。このような状況から、安全で安心に暮らせる地域社会の実現が強く望まれています。

(4) 情報通信技術（ICT）の発展・普及

インターネットやスマートフォンなど、情報通信技術が飛躍的に発展・普及したことにより、様々な分野で生活利便性が向上し、誰もが必要な時に必要な情報を容易に得ることが可能となりました。

また、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、「Society5.0（ソサエティ5.0）」という概念が提唱され、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）などの最新テクノロジーを活用することができる便利な社会が到来しています。

自治体においても、住民に対する日常的な行政サービスの提供や災害時の情報提供、教育や福祉分野などの行政サービスを効率的に執行・提供する手段として、IoTやAI、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などの高度な情報通信技術の積極的な活用が進められています。

他方で、急速な高度情報化の進展により、セキュリティの確保や個人情報の保護などへの対応が必要不可欠になっています。

(5) 価値観や意識の変化・多様化

家族や結婚、就労に関する価値観の多様化や生活・ビジネススタイルの24時間化により、ワークシェアリング、在宅開業など生活様式や就労形態も様々となっています。また、経済的な「ものの豊かさ」よりも家族との交流や自然とのふれあい等「こころの豊かさ」を重視する傾向が強まっています。

就労を求めて移住する外国人住民の増加等により、住民構成、住民意識やニーズの多様化も進んでおり、外国国籍の市民やLGBTの人々など、多文化共生や人々の多様な生き方への理解の広がりも進展しています。個々人の「ライフスタイル」が尊重される社会通念の情勢や、様々なライフスタイルを支援する取組が必要とされています。

国が推進する「働き方改革」では、働き方の抜本的な改革を行い、多様な働き方を可能とするとともに、格差の固定化を回避して中間層の厚みを増し、成長と分配の好循環を図る狙いがあり、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジとされています。

(6) 地方創生とSDGs (持続可能な開発目標) の推進

第2次安倍政権では、2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとしています。

一方、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ(「2030アジェンダ」)」が採択されました。「2030アジェンダ」には、2016年から2030年までに先進国を含めすべての国の取り組むべき目標として、SDGs(持続可能な開発目標)が示されています。

「誰も置き去りにしない。世界は、先進国も後進国も相互につながっている。」を共通理念に、健康・福祉の推進、地球環境の維持、ジェンダー平等などの17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられました。日本では、2016年5月に内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」を発足し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが示されました。

2017年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」にも、「地方公共団体におけるSDGsの推進」が掲げられており、「わが国におけるSDGsの国内実施を促進するためには、民間事業者等による取組だけではなく、地方公共団体及びその地域で活躍するステークホルダーによるSDGs達成のための積極的な取組が必要不可欠である。」とされています。

【図表2-2 持続可能な開発目標(SDGs)について】

持続可能な開発目標 (SDGs)

■ 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。「**誰一人取り残さない**」**持続可能で多様性と包摂性のある社会**の実現のため、2030年を年限とする**17の国際目標**。(その下に、169のターゲット、232の指標が決められている。)

(①貧困)  貧困をなくそう	(②飢餓)  飢餓をゼロに	(③保健)  すべての人に健康と福祉を	(④教育)  質の高い教育をみんなに	(⑤ジェンダー)  ジェンダー平等を實現しよう	(⑥水・衛生)  安全な水とトイレを世界中に
(⑦エネルギー)  持続可能なエネルギー	(⑧成長・雇用)  働きがいも経済成長も	(⑨イノベーション)  産業と技術革新の基盤をつくろう	(⑩不平等)  人や国の不平等をなくそう	(⑪都市)  住み続けられるまちづくりを	(⑫生産・消費)  つくる責任 つかう責任
(⑬気候変動)  気候変動に具体的な対策を	(⑭海洋資源)  海の豊かさを守ろう	(⑮陸上資源)  陸の豊かさも守ろう	(⑯平和)  平和と公正をすべての人に	(⑰実施手段)  パートナリシップで目標を達成しよう	

普遍性	先進国を含め、 全ての国が行動
包摂性	人間の安全保障の理念を反映し「 誰一人取り残さない 」
参画型	全てのステークホルダーが役割を
統合性	社会・経済・環境に 統合的に取り組む
透明性	定期的にフォローアップ

資料：外務省「持続可能な開発目標」(SDGs)について

(7) 自主・自立の行財政運営

社会経済情勢により自治体財政は依然として年々厳しさを増しています。「平成 28 年版地方財政白書」(総務省)によると、地方債現在高は昭和 50 年度末では歳入総額の 0.44 倍、一般財源総額の 0.88 倍でしたが、平成 4 年度末以降急増し、平成 26 年度末では歳入総額の 1.43 倍、一般財源総額の 2.55 倍となっています。

地方自治体は財政的に依然厳しい状況にあるものの、住民に身近な行政サービスの実施主体として、自主的で自立した政策の立案及び推進体制の構築が急務となっています。平成 23 (2011) 年には「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第 1 次地方分権一括法)が施行され、これを契機として地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るための義務付け・枠付けの見直しが進んでいます。平成 26 (2014) 年に交付された第 4 次地方分権一括法では 63 の法律が整備され、商工会議所の定款変更の認可や都市計画区域マスタープランに関する都市計画の決定などの権限が、国から地方公共団体へ、都道府県から指定都市へと移譲されました。また、同年には、個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行う「提案募集方式」が導入され、地方分権改革の新たなステージを迎えました。

今後更に、地方分権が進むにつれ、都市間競争が激しさを増すことが予想される中、基礎自治体としての市町村の役割や責任は拡大し、これまで以上に地域の特性に応じた自主的、自立的な行財政運営を行い、魅力と活力のある地域社会を実現していく必要があります。

(8) 多様な主体と協働したまちづくりの推進

東日本大震災などを契機に、住民ニーズに対して行政ができることには限りがあり、円滑な都市運営には自助・共助が必要であることが明らかになっています。住民のニーズや地域の課題が多様化しており、これらに行政だけで対応することが困難になりつつあります。

一方、住民側では、自治会などの地縁組織や従来型の福祉ボランティア団体に加えて、子育てや地域づくりなどの分野を活動範囲とする NPO 法人や市民活動団体の動きが盛んになってきています。

このように、これまでは自治体が公共サービスの提供や地域課題を解決する役割を、一手に担ってきましたが、現在は、地域住民や NPO 法人、または企業など多様な主体と連携・協働して取り組んでいく機運が高まってきています。

2. PEST 分析

ひたちなか市の現況やまちづくりの方向性を検討するにあたり、前項で整理した時代の潮流を参考とし、「政治・法律」「経済」「社会」「技術」の4つの要因についてマクロの環境を分析する PEST 分析を実施します。

項目	現況	仮説
①政治・法律 Politics	<ul style="list-style-type: none"> ● 「まち・ひと・しごと創生法」による地方創生の推進 ● 「働き方改革」の推進 ● SDGs(持続可能な開発目標)の推進 ● 国際的な租税の潮流 ● 消費税の増税(10%) ● 自治体財政の厳しい状況 	【機会】 ✓ 地方創生の流れによる、東京一極集中の是正、地方への移住者の増加 ✓ 働き方改革等による、生産性の向上 ✓ 税収の増加による自治体予算の増加 【脅威】 ✓ 増税による消費の落ち込み、税収の低下と自治体財政の状態の悪化 ✓ 地方創生による地方の二極化
②経済 Economics	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通網や通信網の発達による経済のグローバル化 ● 日米貿易摩擦や英国の混乱(Brexit)等世界情勢の不安定化 ● 生産拠点の海外移転の増加 ● 再生可能エネルギーの拡大 ● 東京オリンピック景気 	【機会】 ✓ 国外需要への販路等機会の拡大 ✓ オリンピック等のインバウンドの増加 ✓ 外国人労働力による生産体制の確率 【脅威】 ✓ オリンピック後の景気失速 ✓ 海外競争力のない地域企業の弱体化 ✓ 行政の再生可能エネルギーへの対応投資
③社会 Society	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化と人口減少の進行 ● 気候変動への世界的な取り組み ● 都市インフラの老朽化 ● 感染症のリスク増加 ● 人権の尊重・配慮、多様性の価値観の広がり(LGBT等) ● ライフスタイルの多様化 	【機会】 ✓ コンパクトシティ等適正規模のまちづくり ✓ 再生可能エネルギー事業開会の増加 【脅威】 ✓ 自然災害の脅威、災害発生のリスク増加 ✓ 社会インフラ整備費の増加 ✓ 労働力不足、経済規模の縮小 ✓ 市民ニーズの多様化
④技術 Technology	<ul style="list-style-type: none"> ● 5G等情報通信技術の発達 ● 自動運転技術等AIの普及 ● ブロックチェーン技術の活用 ● 次世代モビリティ技術 ● コネクテッドシティによる都市づくり 	【機会】 ✓ 新技術を活用したまちづくりの機会 ✓ AI、IoT技術による、事業の効率化 ✓ 新たな公共交通網の整備 【脅威】 ✓ 既存ビジネスモデルの陳腐化、消滅 ✓ 個人情報の外部流出

■ まとめ

○地方創生の推進により、地方への移住者の増加等が期待できる一方で、地方間での人口の取り合い競争により、勝ち組と負け組の二極化が進行している。また、東京一極集中の加速による、地方経済の縮小や労働力不足のさらなる悪化の脅威も見込まれる。

○情報通信技術の発達やAIなどの技術革新により、多様な市民ニーズへの対応を可能とする機会が増えつつある。一方で、新たな社会インフラ整備による行政コストの増大や、消費者ニーズの変化や技術革新に対応できない既存産業の衰退等、地域経済の減衰も脅威となる。

Ⅲ 広域的な視点によるひたちなか市の位置付け

1. 人口、産業集積等の状況

(1) 人口・世帯

本市の人口は、令和元年10月1日現在、155,080人となっている。平成21年からの10年間では1,571人減少しており、前年比では601人減少している。一方、世帯数は増加傾向にあり、1世帯当たりの人数は減少が続いている。県内主要4市（水戸市、つくば市、日立市、土浦市）と比較すると、人口規模は4位、世帯数は4位、1世帯当たり人数は1位（但し、県平均を下回る）となっている。

平成30年の字別人口をみると、最も多いのは中根の10,573人で、次いで東石川の8,500人、馬渡の8,465人、津田の8,189人と続いている。平成27年から平成30年にかけての字別人口推移をみると、田彦、東石川等が増加している。一方、津田、中根、田宮原、部田野等は減少している。

【図表 3-1 人口、世帯数及び世帯人員の推移】

	人 口			世帯数	1世帯 当たり人数
	総 数	男	女		
平成21年	156,651	78,720	77,931	60,284	2.60
平成22年	157,060	79,046	78,014	60,268	2.61
平成23年	157,141	79,124	78,017	60,952	2.58
平成24年	157,153	79,163	77,990	61,580	2.55
平成25年	156,964	78,972	77,992	61,968	2.53
平成26年	156,704	78,792	77,912	62,441	2.51
平成27年	155,689	78,270	77,419	61,104	2.51
平成28年	155,884	78,514	77,370	62,024	2.51
平成29年	155,970	78,701	77,269	62,846	2.48
平成30年	155,681	78,636	77,045	63,584	2.45
令和元年	155,080	78,404	76,676	64,245	2.41

(※) 平成22、27年は国勢調査の人口。それ以外は各年10月1日現在の常住人口
資料：国勢調査、茨城県常住人口調査

【図表 3-2 県内各市の人口、世帯数及び世帯人員(令和元年10月1日現在)】

	人 口			世帯数	1世帯 当たり人数
	総 数	男	女		
茨城県	2,868,041	1,432,563	1,435,478	1,173,307	2.44
ひたちなか市	155,080	78,404	76,676	64,245	2.41
水戸市	269,661	132,170	137,491	122,116	2.21
つくば市	240,987	121,833	119,154	107,493	2.24
日立市	176,069	87,833	88,236	78,337	2.25
土浦市	138,517	69,113	69,404	60,163	2.30

資料：茨城県常住人口調査

【図表 3-3 字別人口増減の状況】

字名	令和元年	平成27年	増 減	字名	令和元年	平成27年	増 減
共栄町	391	392	△ 1	稲田1丁目	130	0	130
元町	173	174	△ 1	稲田2丁目	22	0	22
勝田中央	358	372	△ 14	高場1丁目	674	0	674
勝田泉町	738	750	△ 12	高場2丁目	577	0	577
表町	253	243	10	高場3丁目	962	0	962
春日町	291	270	21	高場4丁目	1,001	0	1,001
石川町	1,342	1,166	176	高場5丁目	598	0	598
青葉町	994	1,096	△ 102	高場6丁目	367	0	367
大成町	1,321	1,261	60	海門町1丁目	280	320	△ 40
中根	10,621	10,711	△ 90	海門町2丁目	296	364	△ 68
東石川	8,572	8,201	371	栄町1丁目	221	245	△ 24
勝倉	3,368	3,470	△ 102	栄町2丁目	236	238	△ 2
武田	2,322	2,276	46	山ノ上町	250	274	△ 24
勝田本町	1,385	1,363	22	釈迦町	505	514	△ 9
金上	1,713	1,669	44	湊中央1丁目	289	297	△ 8
三反田	2,723	2,869	△ 146	湊中央2丁目	227	264	△ 37
枝川	1,247	1,354	△ 107	湊本町	397	462	△ 65
津田	8,120	8,394	△ 274	東本町	444	483	△ 39
市毛	6,153	6,030	123	富士ノ上	401	477	△ 76
堀口	2,090	2,062	28	和田町1丁目	249	242	7
勝田中原町	95	121	△ 26	和田町2丁目	245	284	△ 39
馬渡	8,459	8,465	△ 6	和田町3丁目	31	39	△ 8
長砂	1,060	1,117	△ 57	牛久保1丁目	344	388	△ 44
足崎	7,214	6,831	383	牛久保2丁目	466	482	△ 16
田彦	7,857	7,475	382	殿山町1丁目	342	356	△ 14
稲田	4,903	5,074	△ 171	殿山町2丁目	706	686	20
佐和	3,448	3,600	△ 152	湊泉町	281	324	△ 43
高場	5,456	9,542	△ 4,086	八幡町	404	442	△ 38
高野	7,279	7,256	23	洞下町	266	286	△ 20
後台	885	884	1	館山	25	26	△ 1
前浜	0	1	△ 1	幸町	509	544	△ 35
長堀町1丁目	532	425	107	相金町	1,211	1,224	△ 13
長堀町2丁目	763	832	△ 69	田中後	523	496	27
長堀町3丁目	675	651	24	国神前	23	21	2
松戸町1丁目	261	261	0	峰後	425	367	58
松戸町2丁目	593	597	△ 4	関戸	17	22	△ 5
松戸町3丁目	327	310	17	堀川	0	0	0
笹野町1丁目	508	299	209	富士ノ下	0	0	0
笹野町2丁目	371	315	56	船窪	4	6	△ 2
笹野町3丁目	545	561	△ 16	猪谷津	12	16	△ 4
後野1丁目	272	269	3	浅井内	70	67	3
後野2丁目	317	270	47	沢メキ	9	17	△ 8
小砂町1丁目	577	607	△ 30	道メキ	327	323	4
上野2丁目	41	41	0	廻り目	9	9	0
はしかべ1丁目	988	988	0	鍛冶屋窪	0	0	0
はしかべ2丁目	912	854	58	湊中原	186	177	9
大平1丁目	458	431	27	赤坂	233	244	△ 11
大平2丁目	544	592	△ 48	西赤坂	226	222	4
大平3丁目	470	483	△ 13	和尚塚	109	97	12
大平4丁目	280	303	△ 23	鶴代	88	86	2
東大島1丁目	824	798	26	烏ヶ台	355	340	15
東大島2丁目	545	612	△ 67	十三奉行	333	298	35
東大島3丁目	990	992	△ 2	西十三奉行	1,020	940	80
東大島4丁目	438	441	△ 3	田宮原	938	1,135	△ 197
西大島1丁目	1,325	1,321	4	四十発句	1	2	△ 1
西大島2丁目	615	648	△ 33	新堤	63	63	0
西大島3丁目	930	923	7	雨沢谷津	10	12	△ 2
東石川1丁目	439	436	3	小谷金	73	73	0
東石川2丁目	428	466	△ 38	部田野	954	1,123	△ 169
東石川3丁目	927	867	60	柳沢	298	304	△ 6
堂端1丁目	140	146	△ 6	柳が丘	929	965	△ 36
堂端2丁目	9	10	△ 1	美田多町	176	196	△ 20
外野1丁目	935	1,053	△ 118	南神敷台	741	775	△ 34
外野2丁目	841	918	△ 77	北神敷台	618	671	△ 53
新光町	429	526	△ 97	平磯町	3,363	3,732	△ 369
津田東1丁目	331	330	1	平磯遠原町	835	819	16
津田東2丁目	191	192	△ 1	磯崎町	2,066	2,172	△ 106
津田東3丁目	714	741	△ 27	阿字ヶ浦町	2,002	2,034	△ 32
津田東4丁目	830	826	4	山崎	0	0	0
小貫山1丁目	599	582	17				
小貫山2丁目	659	651	8				
西光地1丁目	332	338	△ 6				
西光地2丁目	839	745	94				
西光地3丁目	553	508	45	合計	155,120	156,814	△ 1,694

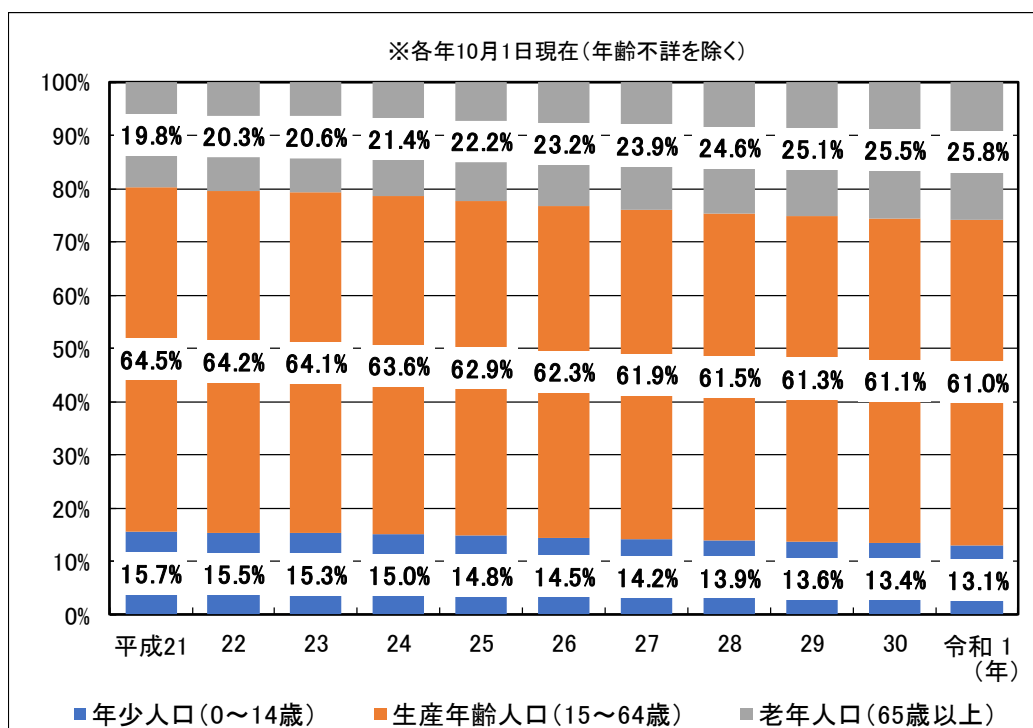
資料：ひたちなか市HP（各年10月末時点）

(2) 年齢別人口

本市の年齢別人口（年齢不詳を除く）は、令和元年10月1日現在、年少人口（0～14歳）が20,324人、生産年齢人口（15～64歳）が94,389人、老年人口（65歳以上）が39,970人で、構成比は年少人口が13.1%、生産年齢人口が61.0%、老年人口が25.8%となっている。平成21年に比べ、年少人口と生産年齢人口の構成比は低下し、老年人口の構成比は上昇が続いている。

県内主要4市と比較すると、つくば市に続いて2番目に年少人口の構成比が高く、老年人口の構成比もつくば市に次いで2番目に低くなっている。

【図表 3-4 年齢別人口構成比の推移】



(※) 端数の関係上、構成比の合計が100%とならない箇所がある。

資料：国勢調査及び茨城県常住人口調査

【図表 3-5 県内各市の年齢別人口(令和元年10月1日現在)】

	年少人口 割合 (%)	生産年齢 人口割合 (%)	老年人口 割合 (%)
茨城県	12.0	58.6	29.4
ひたちなか市	13.1	61.0	25.8
水戸市	12.9	60.2	26.9
日立市	10.5	57.3	32.3
土浦市	11.4	59.3	29.3
つくば市	15.3	64.6	20.1

※年齢不詳を除く

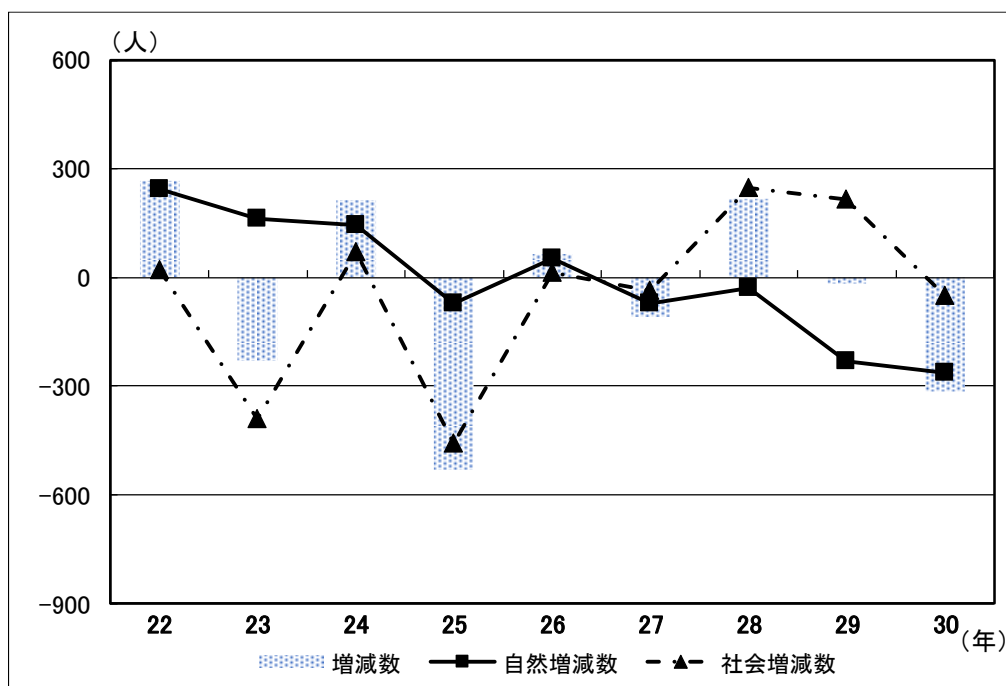
資料：常住人口調査

(3) 人口動態

平成 30 年中の本市の人口動態は、自然動態は 265 人減少、社会動態は 50 人減少し、計 315 人減少した。自然動態、社会動態ともにマイナス方向へ減少していく傾向にある。

平成 30 年の自然増減率は $\Delta 0.17\%$ 、社会増減率は $\Delta 0.03\%$ で、県内主要 4 市との比較では、自然増減率は唯一プラスとなっているつくば市に次いで 2 番目、社会増減率はプラスとなっているつくば市、土浦市に次いで 3 番目となっている。

【図表 3-6 人口動態の推移】



資料：国勢調査及び茨城県常住人口調査

【図表 3-7 県内各市の人口動態(平成 30 年)】

	増減数 (人)	自然増減 数 (人)	自然増減 率 (%)	社会増減 数 (人)	社会増減 率 (%)
茨城県	$\Delta 16,930$	$\Delta 13,248$	$\Delta 0.46$	$\Delta 3,682$	$\Delta 0.13$
ひたちなか市	$\Delta 315$	$\Delta 265$	$\Delta 0.17$	$\Delta 50$	$\Delta 0.03$
水戸市	$\Delta 758$	$\Delta 581$	$\Delta 0.21$	$\Delta 177$	$\Delta 0.07$
日立市	$\Delta 2,087$	$\Delta 1,073$	$\Delta 0.60$	$\Delta 1,014$	$\Delta 0.56$
土浦市	$\Delta 162$	$\Delta 578$	$\Delta 0.41$	416	0.30
つくば市	3,446	560	0.24	2,886	1.23

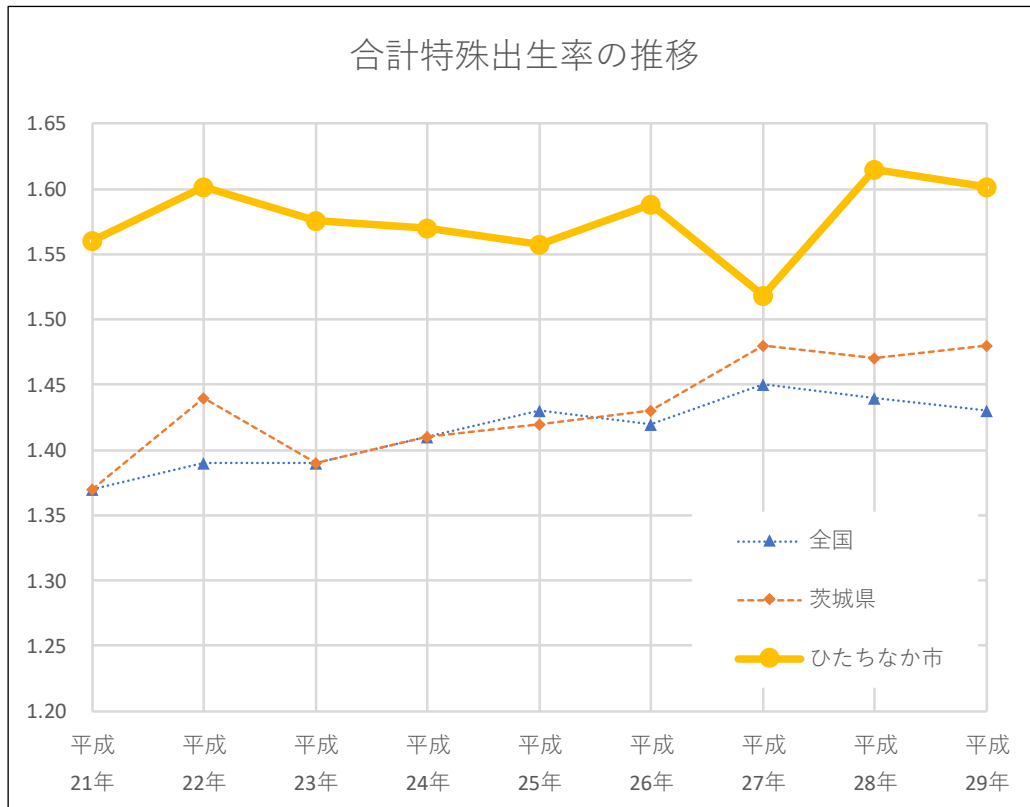
資料：茨城県常住人口調査

(4) 合計特殊出生率

① 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は全国、県内の数値を大きく上回っている。また、平成 21 年以降全国的に合計特殊出生率は上昇傾向であるが、全国、茨城県ほどの上昇傾向を本市は示しておらず、ほぼ横ばいで推移している。

【図表 3-8 合計特殊出生率の推移】



資料：茨城県現住人口調査，厚生労働省人口動態調査

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
全国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
茨城県	1.37	1.44	1.39	1.41	1.42	1.43	1.48	1.47	1.48
ひたちなか市	1.56	1.60	1.58	1.57	1.56	1.59	1.52	1.62	1.60

②出生率・出生数についての比較

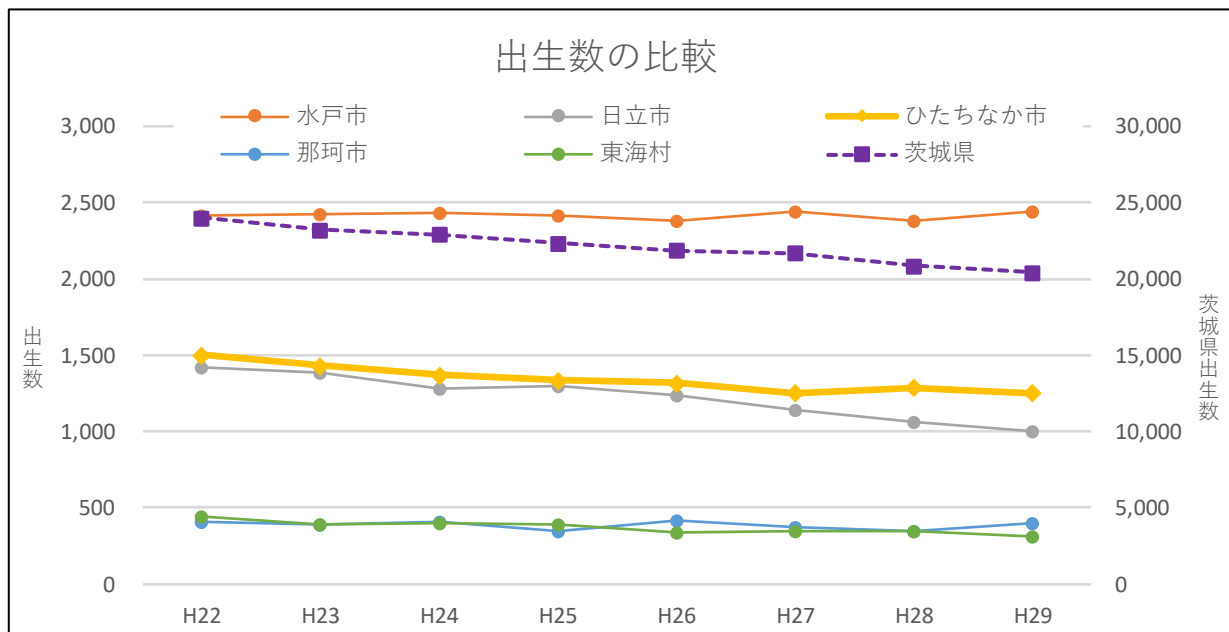
本市の合計特殊出生率(平成20年～平成24年)1.58は茨城県内で4番目に高い数値となっている。県内において最も合計特殊出生率が高いのは鹿嶋市で1.77となっており、東海村が1.76で続いている。また、茨城県及び近隣市町村との出生数の推移の比較では、本市の出生数は茨城県全体と同様に減少傾向にある。一方で水戸市や那珂市ではほぼ横ばいで推移している。

【図表 3-9 合計特殊出生率の比較(平成20年～平成24年[近隣市及び県内上位3市町村])】

自治体名	合計特殊出生率 (ベイズ推計値)	県内 順位
茨城県	1.43	-
水戸市	1.46	15
日立市	1.46	16
笠間市	1.34	32
ひたちなか市	1.58	4
鹿嶋市	1.77	1
那珂市	1.37	28
神栖市	1.74	3
大洗町	1.28	35
東海村	1.76	2

資料：厚生労働省人口動態調査

【図表 3-10 近隣市町村との出生数の推移の比較】



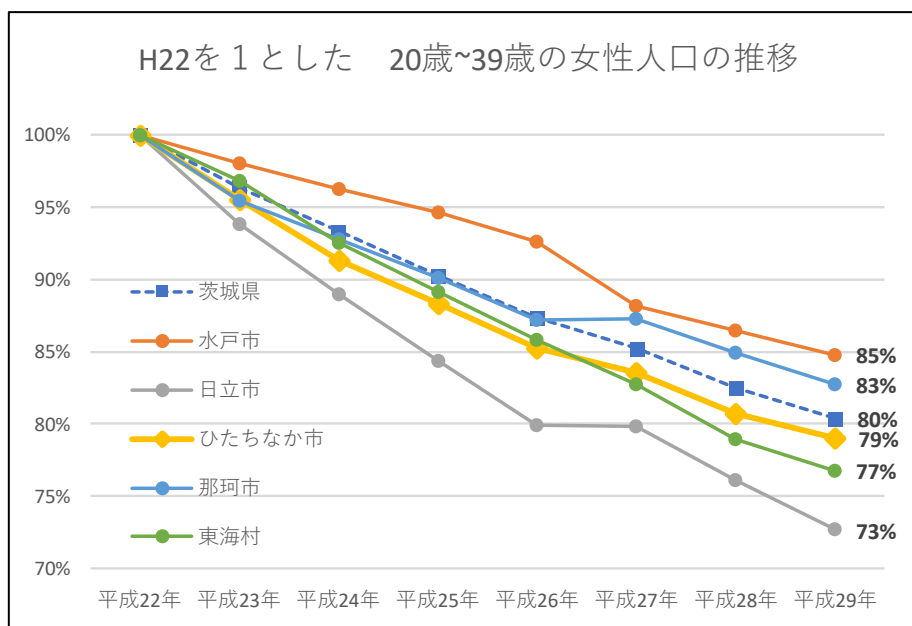
資料：厚生労働省人口動態調査

③女性人口についての比較

平成 22 年を 1 とした本市の 20 歳～39 歳の女性人口は平成 29 年に 79%まで減少している。一方で出生数が横ばいの推移をしている水戸市や那珂市は女子人口の減少率が少ない。

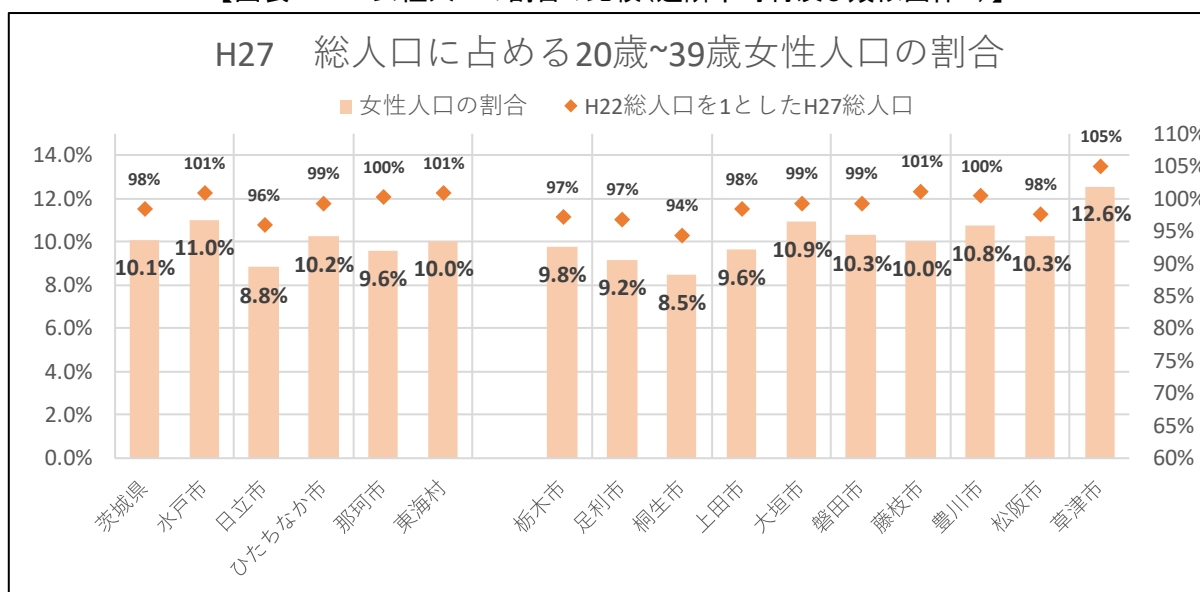
また、近隣市町村及び類似団体※において、20 歳～39 歳の女性人口の割合と総人口の増減を比較すると、総人口の増減は女性人口の割合が高いほど増加、低い程減少する傾向にある。

【図表 3-11 H22 を1とした 20 歳～39 歳の女性人口の推移の比較】



資料：茨城県現住人口調査

【図表 3-12 女性人口の割合の比較(近隣市町村及び類似団体※)】



資料：国勢調査

※類似団体……ひたちなか市が属する都市類型Ⅳ－2，及び都市類型Ⅲ－2のうち、人口、面積、産業構造が相対的に近い10団体を選定し比較。

(5) 通勤・通学行動及び昼夜間人口比率

①通勤・通学行動

平成27年10月1日現在、市内に常住する通勤・通学者の合計は80,988人である。そのうち市内へ通勤・通学している割合は58.6%で、5年前に比べ0.2ポイント増加している。また、市外への通勤・通学者をみると、水戸市が43.1%で最も多いが、5年前に比べ3.2ポイント減少している。その他では、日立市が16.6%、東海村が11.2%で続いている。

一方、本市への通勤・通学者のうち市外常住者の割合は37.3%で、5年前に比べ0.2ポイント減少している。市外からの通勤・通学者をみると、水戸市が31.5%で最も多く、5年前に比べ0.5ポイント増加している。那珂市が13.9%、日立市が11.5%で続いている。

【図表 3-13 通勤・通学の状況】

		平成22年		平成27年		
		人	%	人	%	
本市の 常住者	市内に通勤	43,276	54.9%	44,308	54.7%	
	市外に通勤	28,505	36.2%	29,054	35.9%	
	市内に通学	2,727	3.5%	3,120	3.9%	
	市外に通学	4,274	5.4%	4,506	5.6%	
	合計	78,782	100.0%	80,988	100.0%	
本市への 通勤・通学者	本市への通勤	市内に常住	43,276	58.8%	44,308	58.5%
		市外に常住	25,777	35.0%	26,510	35.0%
	本市への通学	市内に常住	2,727	3.7%	3,120	4.1%
		市外に常住	1,846	2.5%	1,769	2.3%
	合計	73,626	100.0%	75,707	100.0%	

資料：国勢調査

【図表 3-14 主な近隣市町村別の通勤・通学の状況】

	市町村	平成17年		平成22年		平成27年	
		人	%	人	%	人	%
ひたちなか市から 市外への 通勤・通学者	水戸市	14,457	47.2	14,065	46.3	14,479	43.1%
	日立市	4,240	13.9	5,084	16.7	5,576	16.6%
	東海村	3,793	12.4	3,973	13.1	3,762	11.2%
	那珂市	2,236	7.3	2,286	7.5	2,445	7.3%
	大洗町	1,182	3.9	1,378	4.5	1,375	4.1%
	茨城町	579	1.9	601	2.0	648	1.9%
	常陸太田市	392	1.3	446	1.5	508	1.5%
	笠間市	394	1.3	399	1.3	462	1.4%
	常陸大宮市	376	1.2	358	1.2	382	1.1%
	土浦市	365	1.2	344	1.1	428	1.3%
	その他	2,584	8.4	1,453	4.8	3,495	10.4%
市外から ひたちなか市へ の通勤・通学者	水戸市	8,053	29.1	8,282	31.0	8,900	31.5%
	那珂市	4,190	15.2	3,921	14.7	3,923	13.9%
	日立市	3,469	12.6	3,412	12.8	3,244	11.5%
	東海村	2,545	9.2	2,676	10.0	2,852	10.1%
	常陸太田市	2,025	7.3	2,013	7.5	1,870	6.6%
	大洗町	1,071	3.9	1,073	4.0	1,077	3.8%
	常陸大宮市	1,069	3.9	994	3.7	951	3.4%
	笠間市	967	3.5	902	3.4	848	3.0%
	茨城町	730	2.6	678	2.5	686	2.4%
	城里町	607	2.2	570	2.1	549	1.9%
	その他	2,903	10.5	2,186	8.2	3,379	11.9%

資料：国勢調査

②昼夜間人口比率

平成 27 年の昼間人口は 150,287 人、夜間人口は 155,689 人、昼夜間人口比率は 96.5 となっており、平成 17 年の 97.9 以降では昼夜間人口比率は減少傾向にある。

【図表 3-15 昼間人口・夜間人口の推移(10 月 1 日現在)】

区分	昼間人口	夜間人口	昼夜間人口比率
昭和 60 年	135,855	135,761	100.1
平成 2 年	140,085	142,028	98.6
平成 7 年	141,534	146,734	96.5
平成 12 年	147,811	151,673	97.5
平成 17 年	150,396	153,625	97.9
平成 22 年	152,891	157,060	97.3
平成 27 年	150,287	155,689	96.5

資料：国勢調査

(6) 産業集積の状況

平成 28 年の民営事業所数は 5,383 事業所で、平成 24 年に比べ 32 所減となっている。従業者規模別にみると、「1～4 人」の事業所が大幅に減少しているが、「5～9 人」を中心に 5 人以上の規模の事業所では事業所数が増加している。産業別の事業所数をみると、「卸売業・小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」が多い。茨城県を 1 とした場合の本市の産業別事業所数の特化係数※をみると、「情報通信業」が 1.99 で最も高く、「宿泊業、飲食サービス業」が 1.32、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 1.27 で続いている。

一方、従業者数は 67,361 人で、平成 24 年に比べ 2,612 人増となっている。従業者規模別にみると、「1～4 人」の事業所で減少しているが、「30 人以上」の事業所で大幅に増加している。他の従業員規模の事業所も増加している。産業別の従業者数をみると、「製造業」が 19,350 人で最も多く、次いで、「卸売・小売業」、「医療・福祉」となっている。最も従業員の増加が大きかったのは「学術研究、専門・技術サービス業」で 1,861 人増加、「医療・福祉」で 1,235 人増加している。茨城県を 1 とした場合の本市の産業別従業者数の特化係数※をみると、「情報通信業」が 2.27 で最も高く、「製造業」が 1.26、「宿泊業、飲食サービス業」が 1.17 で続いている。

平成 24～28 年における新設事業所は 508 事業所、開業率は 2.2%で、県平均に比べ 0.3 ポイント高い。「卸売業、小売業」及び「宿泊業、飲食サービス業」の新設事業所数が多い。廃業事業所は 742 事業所、廃業率は 3.2%で、県平均に比べ 0.3 ポイント高い。新設事業所数と同様に、「卸売業、小売業」及び「宿泊業、飲食サービス業」の廃業事業所数が多い。また、開業率が廃業率を上回っているのは「金融業、保険業」、「医療、福祉」のみとなっている。

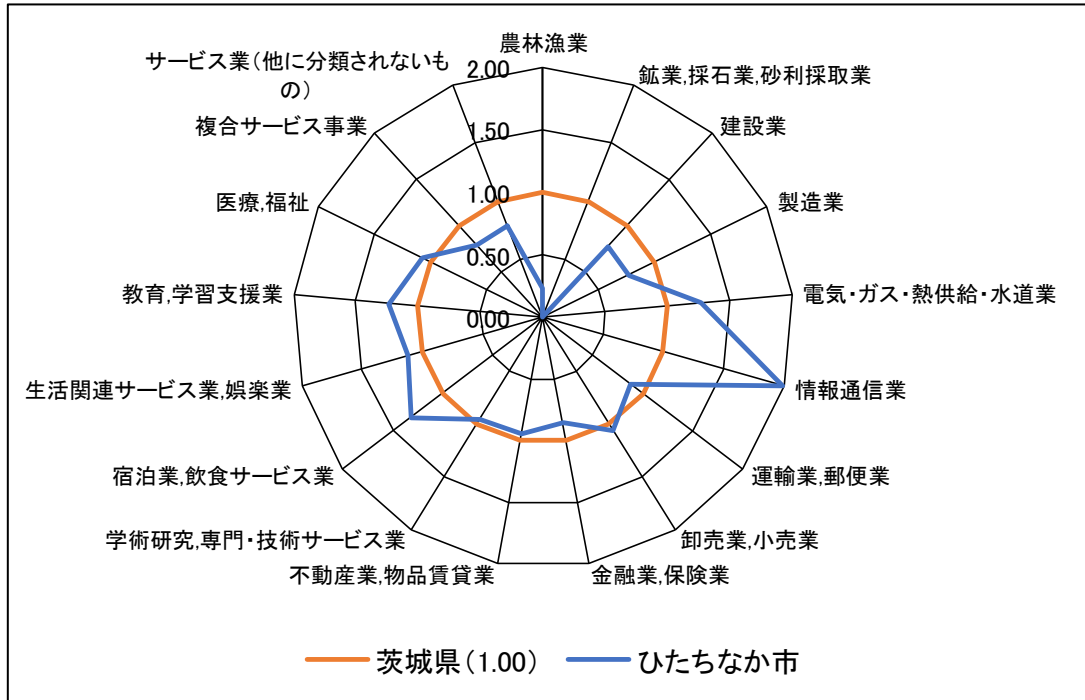
【図表 3-16 規模別・産業別事業所数】

	総数	1～4人	5～9人	10～19人	21～29人	30人以上	派遣、下請 従業者のみ	H24事業所数	H28-H24
平成24年	5,415	3,074	1,069	645	261	354	12		
平成28年	5,383	2,931	1,113	668	264	388	19	5,415	-32
農林漁業	9	4	3	0	1	1	0	9	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	538	296	147	61	21	13	0	566	-28
製造業	389	144	80	56	33	76	0	403	-14
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0	0	2	2	0	2	2	4
情報通信業	67	19	8	15	10	15	0	77	-10
運輸業、郵便業	144	21	40	35	16	32	0	137	7
卸売業、小売業	1,451	770	323	193	69	84	12	1,490	-39
金融業、保険業	67	20	9	21	10	6	1	65	2
不動産業、物品賃貸業	253	205	30	11	3	2	2	274	-21
学術研究、専門・技術サービス業	186	117	29	21	4	15	0	176	10
宿泊業、飲食サービス業	805	447	181	106	39	32	0	820	-15
生活関連サービス業、娯楽業	595	476	55	30	15	18	1	592	3
教育、学習支援業	192	144	22	16	4	6	0	187	5
医療、福祉	386	129	110	73	23	51	0	323	63
複合サービス事業	26	8	13	4	0	1	0	22	4
サービス業(他に分類されないもの)	269	131	63	24	14	36	1	272	-3

資料：経済センサス基礎調査・活動調査

※特化係数：当市における各部門（産業）の構成比を、茨城県の各部門（産業）の構成比で除した数字。
係数が 1 より大きければ県の平均水準より当該部門（産業）が活発であることを示す。

【図表 3-17 産業別事業所数の特化係数(茨城県:1)(平成28年)】



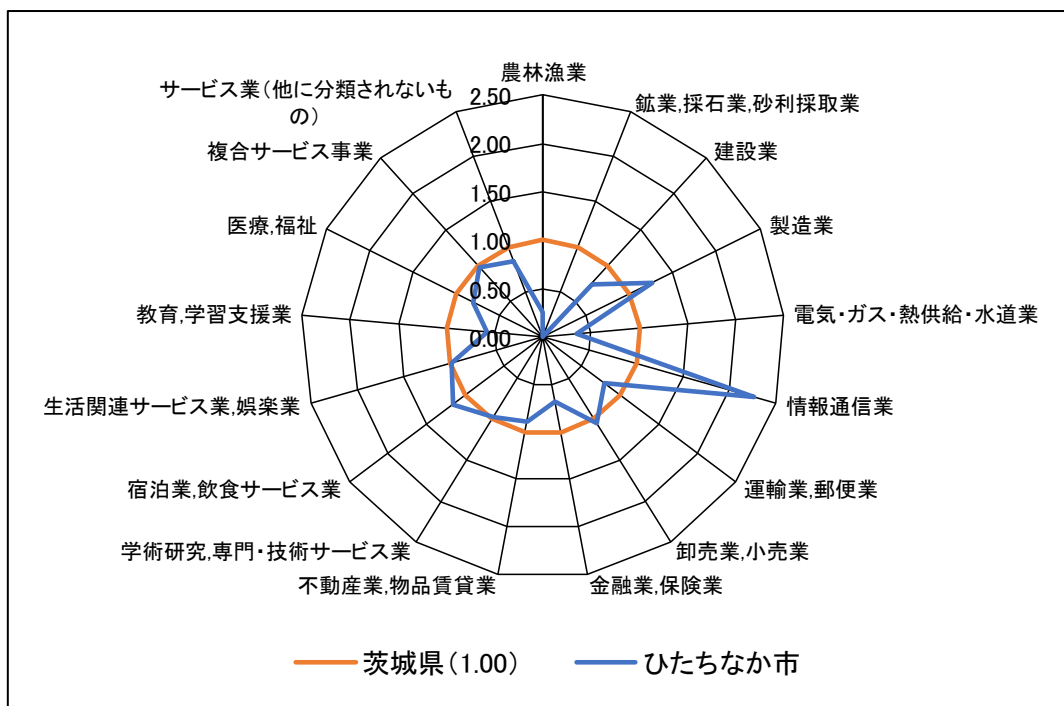
資料：経済センサス活動調査

【図表 3-18 規模別・産業別従業者数】

	総数	1~4人	5~9人	10~19人	21~29人	30人以上	派遣,下請 従業者のみ	H24従業員数	H28-H24
平成24年	64,749	6,853	7,048	8,724	6,208	35,916	0		
平成28年	67,361	6,236	7,281	9,105	6,257	38,482	0	64,749	2,612
農林漁業	147	7	21	0	20	99	0	61	86
鉱業,採石業,砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	3,563	691	962	832	492	586	0	3,790	-227
製造業	19,350	325	521	782	809	16,913	0	20,514	-1,164
電気・ガス・熱供給・水道業	76	0	0	28	48	0	0	14	62
情報通信業	1,712	37	52	199	246	1,178	0	1,910	-198
運輸業,郵便業	3,286	56	261	469	377	2,123	0	3,306	-20
卸売業,小売業	13,315	1,782	2,095	2,648	1,605	5,185	0	12,392	923
金融業,保険業	905	41	51	295	243	275	0	953	-48
不動産業,物品賃貸業	918	408	195	152	66	97	0	817	101
学術研究,専門・技術サービス業	3,022	222	197	291	89	2,223	0	1,161	1,861
宿泊業,飲食サービス業	6,093	1,012	1,167	1,418	915	1,581	0	6,391	-298
生活関連サービス業,娯楽業	3,103	835	351	401	368	1,148	0	3,068	35
教育,学習支援業	1,069	236	135	222	94	382	0	1,079	-10
医療,福祉	6,328	269	769	985	546	3,759	0	5,093	1,235
複合サービス事業	549	20	81	53	0	395	0	245	304
サービス業(他に分類されないもの)	3,925	295	423	330	339	2,538	0	3,955	-30

資料：経済センサス基礎調査・活動調査

【図表 3-19 産業別従業者数の特化係数(茨城県:1)(平成 28 年)】



資料：経済センサス活動調査

【図表 3-20 新設・廃業事業所数(平成 24 年～28 年)】

	新設事業所		廃業事業所	
	数	開業率 (%)	数	廃業率 (%)
茨城県	9,714	1.9	15,007	2.9
ひたちなか市	508	2.2	742	3.2
農林漁業	-	-	-	-
鉱業,採石業,砂利採取業	-	-	-	-
建設業	39	1.6	76	3.1
製造業	23	1.3	41	2.3
電気・ガス・熱供給・水道業	2	23.1	2	23.1
情報通信業	5	1.5	6	1.8
運輸業,郵便業	9	1.5	9	1.5
卸売業,小売業	137	2.1	212	3.3
金融業,保険業	9	3.2	5	1.8
不動産業,物品賃貸業	19	1.6	24	2.0
学術研究,専門・技術サービス業	18	2.4	22	2.9
宿泊業,飲食サービス業	95	2.7	147	4.1
生活関連サービス業,娯楽業	56	2.2	78	3.0
教育,学習支援業	21	2.6	30	3.7
医療,福祉	53	3.8	46	3.3
複合サービス事業	-	-	1	1.0
サービス業(他に分類されないもの)	22	1.9	43	3.6

資料：経済センサス基礎調査・活動調査

(7) 工業の動向

平成 29 年の事業所数は 205 事業所で、平成 25 年に比べ 10 事業所減少しており、そのうち 16 事業所は従業者数「4～29 人」の事業所となっている。業種別の事業所数をみると、「食料品製造業」、「金属製品製造業」、「生産用機械器具製造業」、「電気機械器具製造業」が多い。茨城県を 1 とした場合の本市の業種別事業所数の特化係数をみると、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が 2.01 で最も高く、「その他の製造業」が 1.95、「食料品製造業」が 1.68、「電気機械器具製造業」が 1.51 で続いている。

従業者数は 22,611 人で、平成 25 年に比べ 2,632 人増加している。業種別の従業者数をみると、「輸送用機械器具製造業」、「電気機械器具製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が多い。茨城県を 1 とした場合の本市の業種別従業者数の特化係数をみると、「情報通信機械器具製造業」が 5.12 で最も高く、「輸送用機械器具製造業」3.25、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」3.09 で続いている。製造品出荷額等は約 1 兆 20 億円で、平成 25 年に比べ約 1,756 億円増加している。

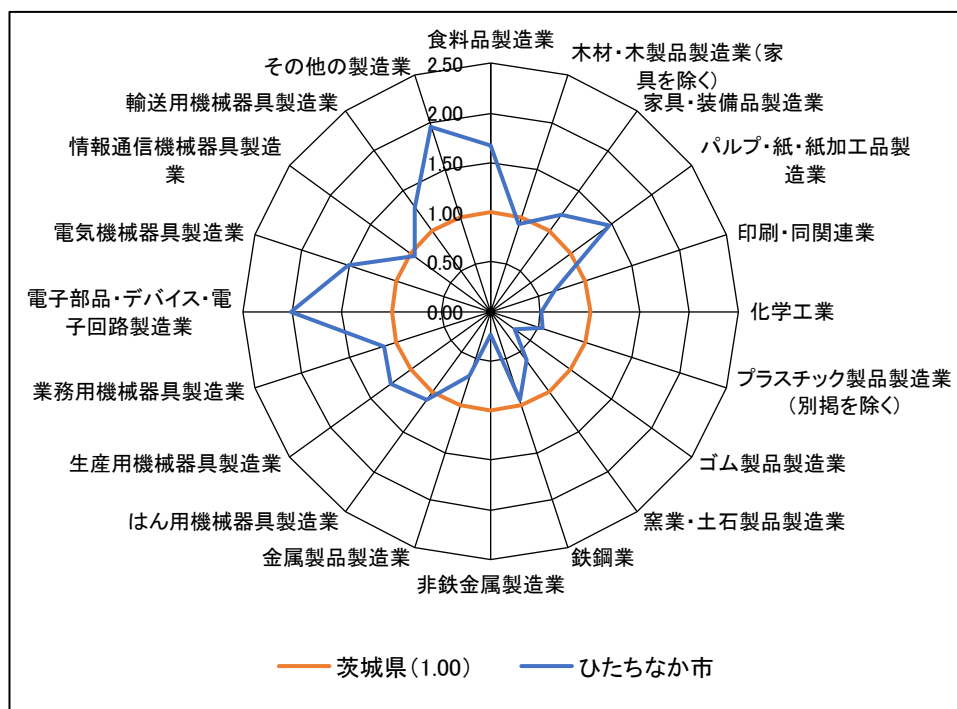
【図表 3-21 製造業各種推移及び業種別内訳】

	事業所数				従業者数 総数	現金給与 総額 (万円)	1人当たり 現金給与 (万円)	原材料 使用額等 (万円)	製造品 出荷額等 (万円)	粗付加 価値額 (万円)	1事業所当たり 粗付加価値額 (万円)
	総数	従業者規模別									
		4～29人	30～299人	300人以上							
平成25年	215	156	46	13	19,979	12,636,136	632	63,104,111	82,635,326	19,982,017	92,940
平成26年	213	155	45	13	19,255	12,170,451	632	57,269,934	88,012,713	30,696,817	144,117
平成27年	223	84	126	13	20,265	11,713,077	578	55,521,948	87,346,290	31,105,159	139,485
平成28年	210	148	49	13	20,878	12,338,259	591	50,766,304	86,409,266	34,529,596	164,427
平成29年	205	140	51	14	22,611	13,379,275	592	59,708,616	100,199,855	39,751,329	193,909

	事業所数				従業者数 総数	現金給与 総額 (万円)	1人当たり 現金給与 (万円)	原材料 使用額等 (万円)	製造品 出荷額等 (万円)	粗付加 価値額 (万円)	1事業所当たり 粗付加価値額 (万円)
	総数	従業者規模別									
		4～29人	30～299人	300人以上							
合 計	205	164	51	14	22,611	13,379,275	592	59,708,616	100,199,855	39,751,329	193,909
食 料 品 製 造 業	48	34	14	-	1,781	467,194	262	3,510,053	4,942,770	1,337,438	27,863
木材・木製品製造業(家具を除く)	5	3	2	-	160	63,503	397	324,909	458,936	124,184	24,837
家具・装備品製造業	4	4	-	-	29	9,811	338	16,136	39,980	22,078	5,520
パルプ・紙・紙加工品製造業	8	4	3	1	710	290,438	409	2,605,471	3,358,315	704,767	88,096
印刷・同関連業	5	4	1	-	61	18,074	296	22,679	50,483	25,747	5,149
化学工業	4	3	1	-	110	40,050	364	224,982	485,594	245,754	61,439
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	10	5	5	-	343	163,087	475	381,299	826,055	414,282	41,428
ゴム製品製造業	1	1	-	-	25	X	-	X	X	X	-
窯業・土石製品製造業	9	7	2	-	424	208,338	491	376,267	633,819	244,416	27,157
鉄 鋼 業	4	3	1	-	81	23,365	288	164,514	316,949	146,912	36,728
非鉄金属製造業	1	1	-	-	7	X	-	X	X	X	-
金属製品製造業	20	14	6	-	734	347,582	474	598,193	1,562,210	904,064	45,203
はん用機械器具製造業	8	5	2	1	832	393,499	473	2,420,584	3,469,839	981,113	122,639
生産用機械器具製造業	19	14	2	3	1,981	1,257,581	635	16,011,088	26,359,875	11,252,680	592,246
業務用機械器具製造業	6	4	1	1	971	623,921	643	235,232	627,648	381,348	63,558
電子部品・デバイス・電子回路製造業	8	5	2	1	2,219	1,356,618	611	3,001,925	9,498,699	6,016,749	752,094
電気機械器具製造業	20	11	6	3	5,484	3,924,406	716	14,670,469	26,435,496	10,939,689	546,984
情報通信機械器具製造業	1	-	-	1	833	X	-	X	X	X	-
輸送用機械器具製造業	11	6	2	3	5,685	3,681,906	648	13,741,089	18,597,212	4,958,198	450,745
その他の製造業	13	12	1	-	141	35,575	252	58,257	125,583	62,339	4,795

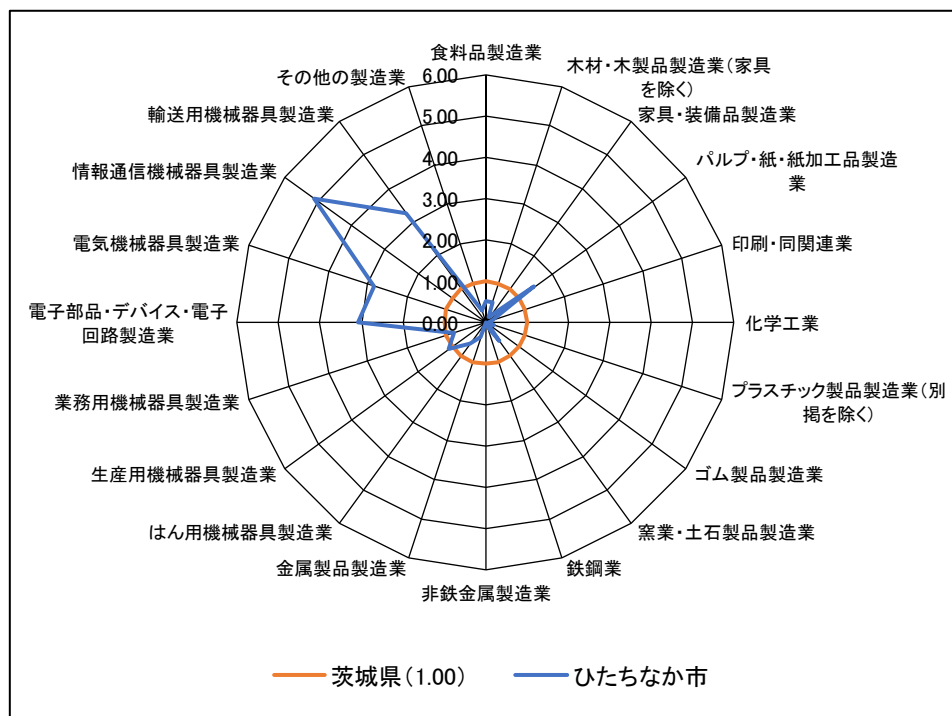
資料：工業統計調査

【図表 3-22 業種別事業所数の特化係数(茨城県:1)(平成29年)】



資料：工業統計調査

【図表 3-23 業種別従業者数の特化係数(茨城県:1)(平成29年)】



資料：工業統計調査

(8) 商業の動向

平成 28 年の商店数は 1,247 店で、うち卸売業は 256 店、小売業は 991 店となっている。年間商品販売額は 3,556 億円、うち卸売業は 1,778 億 4,000 万円、小売業は 1,777 億 6,000 万円となっている。小売業の売場面積は 230,417 m²となっている。

商店数、従業者数、年間販売額の各数値の推移は、平成 24 年で大きく落ち込むが、その後は増加傾向にある。小売業の売り場面積は平成 26 年に比べ 7,056 m²減少している。

平成 28 年の小売業の 1 事業所当たり年間商品販売額は 1 億 7,937 万円、従業者 1 人当たり年間商品販売額は 1,910 万円で、県平均に比べ 1 事業所当たりの年間商品販売額は 2,056 万円上回っているが、従業者 1 人当たり年間商品販売額は 127 万円下回っている。

また、売場面積 1 m²当たりの年間販売額は 77 万円で、県平均に比べ 7 万円下回っている。

【図表 3-24 商業の推移】

ひたちなか市	商店数	従業者数 (人)	年間販売額 (万円)	小売業			
				売場面積 (m ²)	1 事業所 当たり 年間販売額 (万円/人)	従業者 1 人 当たり 年間販売額 (万円/人)	売場面積 1 m ² 当たり 年間販売額 (万円/m ²)
平成 14 年	1,730	12,488	36,194,537	213,167	-	-	-
平成 19 年	1,534	11,614	35,890,921	230,697	-	-	-
平成 24 年	1,120	8,609	27,357,400	206,967	15,157	1,951	65
平成 26 年	1,154	9,348	29,620,500	237,473	17,071	2,086	66
平成 28 年	1,247	11,311	35,560,000	230,417	-	-	-
卸売業	256	2,004	17,784,000	-	-	-	-
小売業	991	9,307	17,776,000	230,417	17,937	1,910	77

茨城県

平成 28 年	24,536	192,947	686,878,400	3,617,941	-	-	-
卸売業	5,290	42,908	381,234,700	-	-	-	-
小売業	19,246	150,039	305,643,700	3,617,941	15,881	2,037	84

資料：商業統計調査（平成 14, 19, 26 年）・経済センサス活動調査（平成 24, 28 年）

(9) 観光の動向

平成 30 年の観光延入込客数は 3,921,600 人で、前年比 2.5%増加している。観光延入込客数は、大洗町、つくば市に次ぐ 3 番目の規模となっている。

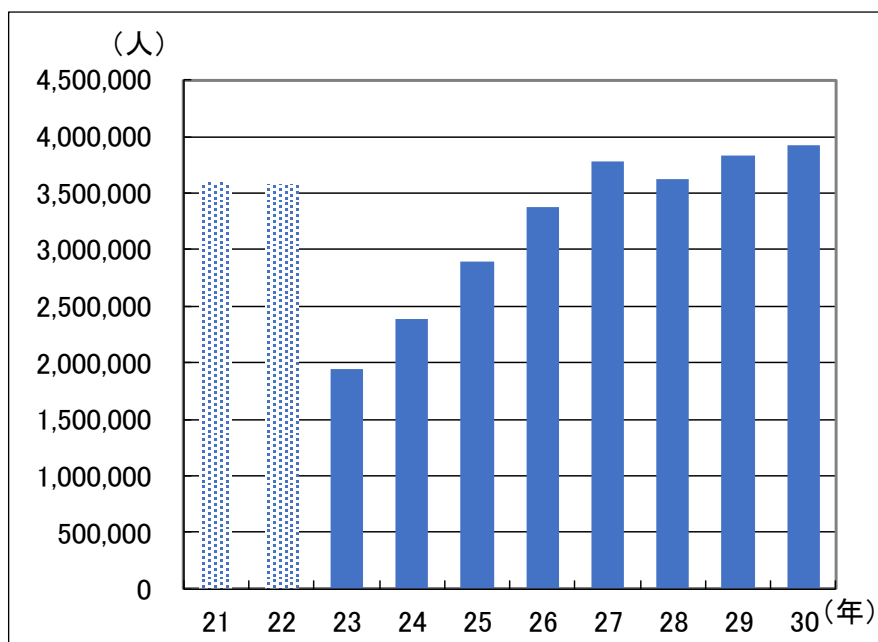
観光資源の 1 つである「国営ひたち海浜公園」の入園者数は、東日本大震災の影響を受け、平成 23 年度には 963,165 人まで落ち込んだものの、その後は回復しており、平成 30 年度は 2,303,031 人となっている。

【図表 3-25 観光延入込客数(平成 30 年)】

	延入込客数(人)	前年比(%)
茨城県	56,555,300	101.3
1 大洗町	4,530,800	104.4
2 つくば市	4,216,900	109.7
3 ひたちなか市	3,921,600	102.5
4 笠間市	3,704,400	104.3
5 水戸市	3,676,200	92.7
6 阿見町	3,545,400	98.0
7 鹿嶋市	2,746,100	110.2
8 日立市	2,500,400	100.8

資料：観光動態調査

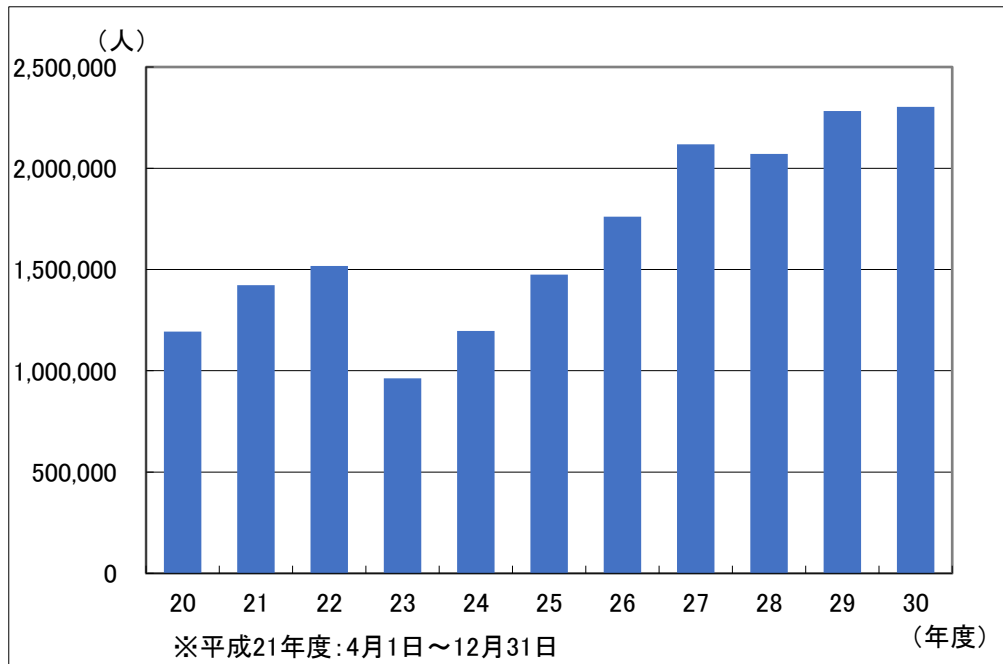
【図表 3-26 ひたちなか市の観光延入込客数の推移】



資料：観光動態調査

※平成 22 年度調査までと平成 23 年調査では調査基準が変更となった項目もあり、過去データとの単純比較はできない

【図表 3-27 国営ひたち海浜公園入園者数の推移】



資料：国営ひたち海浜公園

2. 港湾、道路等の交通インフラの状況

(1) 茨城港常陸那珂港区

茨城港常陸那珂港区は、東京都心から約 110 キロメートル、水戸市から約 20 キロメートルの距離に位置し、ひたちなか市と東海村にまたがる、計画面積 783 ヘクタールの重要港湾である。北関東自動車道に直結していることに加え、首都圏中央連絡自動車道などの高速道路ネットワークの充実により、港へのアクセスも一層向上しており、北関東の玄関口としての役割が期待されている。

平成元年に建設が開始された常陸那珂港区は、北ふ頭、中央ふ頭、南ふ頭の各地区で構成されている港であり、北ふ頭地区は整備が完了し、現在は中央ふ頭地区に新たな岸壁を整備中である。加えて、港内の静穏度を向上させ、入出港船舶の安全確保や荷役の安定化を図るため、東防波堤や中央波除堤を整備している。

常陸那珂港区の公共岸壁ではコンテナ貨物や RORO※貨物を中心に取り扱いしており、内貿 3 航路、外貿 17 航路（令和 2 年 3 月現在）の定期航路が就航している。また、臨港地区には大手建設機械メーカーが進出し、建設機械を輸出しているほか、平成 28 年から中央ふ頭地区で開始された完成自動車の輸出货量も順調に推移するなど、建設機械や完成自動車の輸出拠点として注目されている。

こうした状況を受け、取扱貨物量やコンテナ取扱量も順調に増加しており、平成 30 年は取扱貨物量 1,381 万トン、コンテナ取扱量 32,178TEU と、共に過去最高を記録した。

※RORO：RORO とは Roll On- Roll Off の略で、自動車や重機などが、クレーン等の荷役機械に頼らず、自走して直接船に乗り込む荷役方式のこと。

【北ふ頭地区港湾関連用地立地状況(2019.5)】



【工業用地立地状況(2019.5 撮影)】

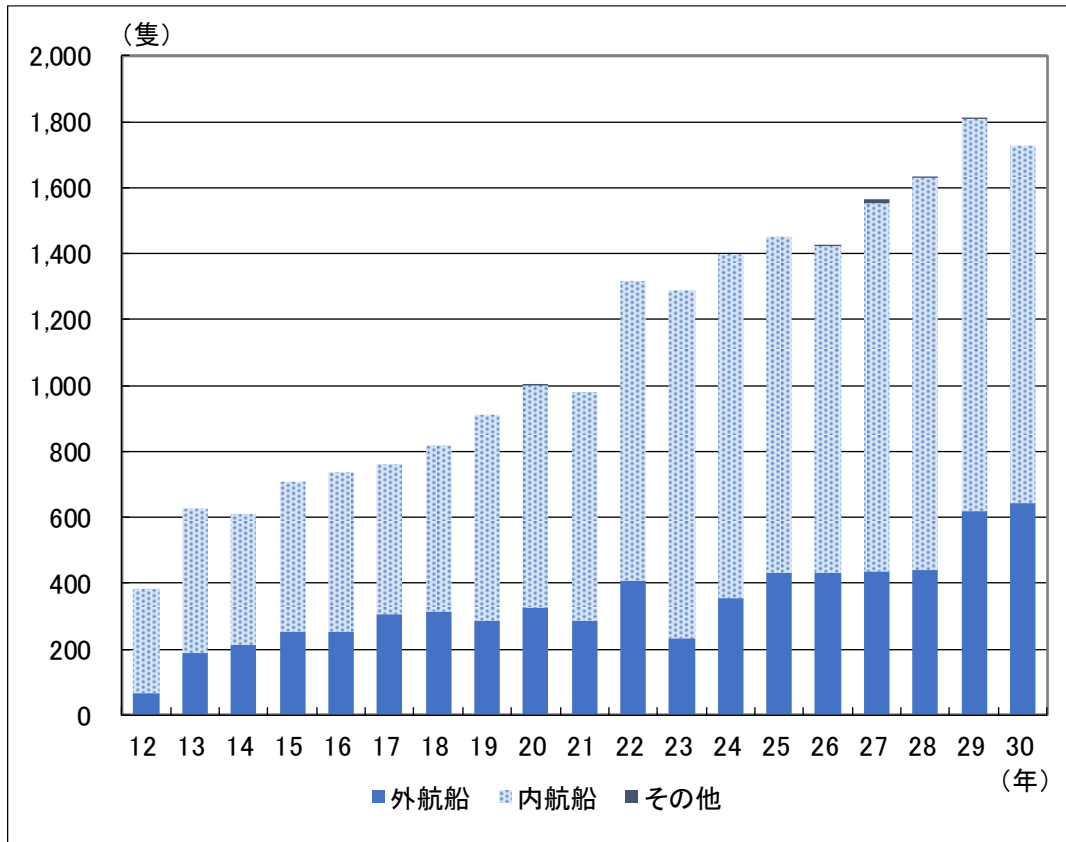


【図表 3-28 港湾計画の概要】

規模	最大入港船型	一般船: 70,000DWT級 コンテナ船: 50,000DWT級 石炭船: 130,000DWT級
	外郭施設東防波堤	東防波堤6,000m(うち5,650m概成) 北防波堤500m(完成) 中央波除堤330m(うち285m概成) 南防波堤250m
	係留施設	30バース, 小船だまり2ヶ所
計画取扱貨物量	取扱貨物量	2,006万トン/年 (外貿: 1,455万トン/年, 内貿: 551万トン/年)
土地利用計画	計画面積	783ha
		埠頭用地: 130ha, 湾岸関連用地: 157ha
		工業用地: 275ha, 都市機能用地35ha
		交通機能用地: 67ha, 緑地: 38ha
		海面処分用地: 81ha

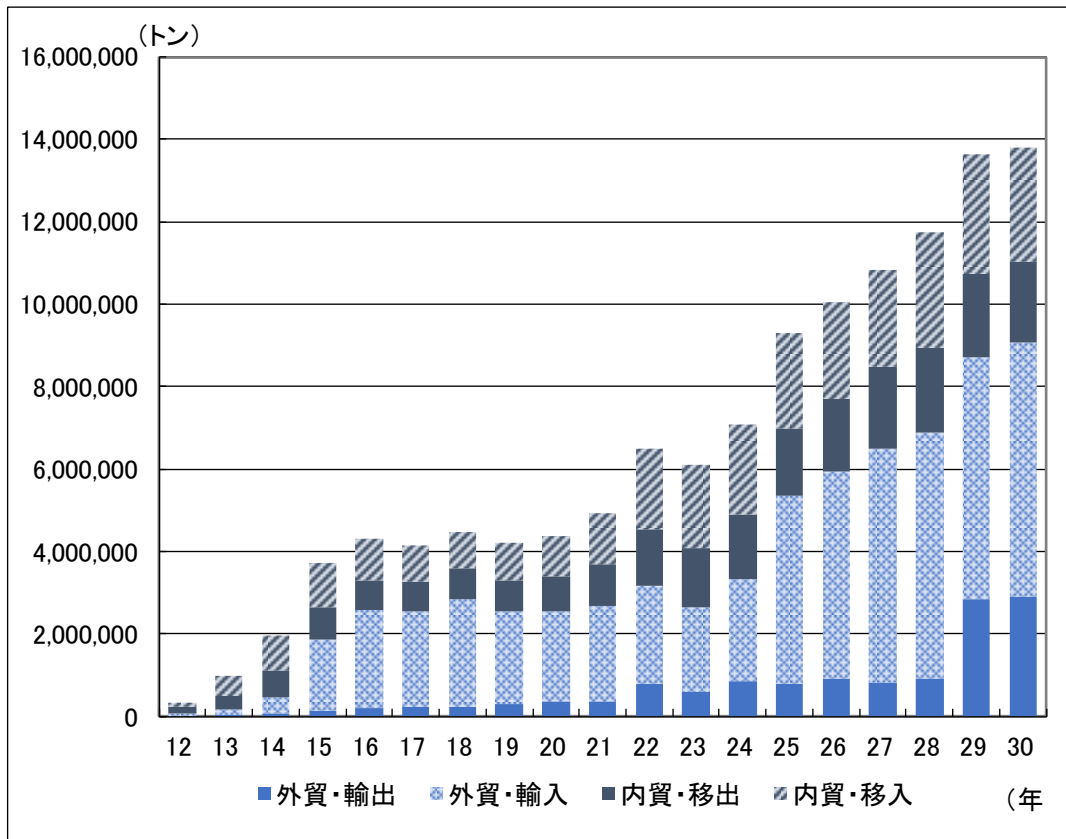
令和2年3月現在

【図表 3-29 常陸那珂港区入港船舶数の推移】



資料：港湾統計

【図表 3-30 常陸那珂港区取扱貨物量の推移】



資料：港湾統計

(2) 高規格道路

茨城県内には常磐自動車道（常磐道）、北関東自動車道（北関東道）、東関東自動車道水戸線（東関東道水戸線）、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の4本の高規格幹線道路があり、現在、東関東自動車道水戸線の未整備区間について、早期の開通を目指し事業が進められているとともに、首都圏中央連絡自動車道について、4車線化の事業が進められている。

また、高速道路利用者の利便性向上、地域の活性化、物流の効率化を目的として、SA・PAなどを利用しETCを搭載した車両を対象とする高速道路乗り降り箇所（スマートIC）の整備が全国各地で進められている。茨城県では、常磐自動車道に4箇所（石岡小美玉スマートIC、友部SAスマートIC、水戸北スマートIC、東海スマートIC）のスマートICが供用しており、(仮)つくばスマートIC、(仮)つくばみらいスマートICの整備が進められている。

【図表 3-31 高規格道路の整備状況】



資料：茨城県

① 常磐自動車道

常磐自動車道は、東京都練馬区を起点として埼玉、千葉、茨城、福島を通過し、宮城県仙台市に至る総延長350キロメートルの高規格幹線道路。首都圏と東関東及び南東北の太平洋沿岸地域の交流拡大や、産業・経済・文化の発展など重要な役割を果たす。県内においては、昭和56年4月の千葉県境から谷田部IC間の開通をはじめに、昭和63年3月までに県内の全区間が開通した。平成10年12月には千代田石岡IC～水戸IC間約27キロメートルの6車線化が着手され、平成12年6月に完成した。

②北関東自動車道

北関東自動車道は、群馬県高崎市を起点とし、栃木県を経て茨城県ひたちなか市に至る総延長約 150 キロメートルの高規格幹線道路。茨城港（常陸那珂港区）と直結して東京湾内諸港の機能分担と首都圏物流の円滑化を図ることにより、北関東地域の振興、発展に極めて重要な役割を果たす。

県内においては、平成 20 年 12 月の栃木県境～桜川筑西 IC 間約 4 キロメートルの開通によって県内の全区間が開通した。

③東関東自動車道水戸線

東関東自動車道水戸線は、東京都を起点とし、千葉県を経て茨城県に至る延長約 140 キロメートルの高規格幹線道路。北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道と一体となって、鹿島港や茨城港、成田空港、茨城空港などの交流拠点を結び、陸・海・空の広域交通ネットワークを形成する幹線道路である。

県内においては、県内区間約 51 キロメートルのうち、千葉県境～潮来 IC 間約 2 キロメートル及び銚田 IC～茨城町 JCT 間約 18 キロメートルの約 20 キロメートルが開通している。

【図表 3-32 東関東自動車道水戸線 整備状況】



④首都圏中央連絡自動車道(圏央道)

圏央道は、都心から半径 40 キロメートル～60 キロメートルの位置に計画された総延長約 300 キロメートルの環状の高規格幹線道路。本道路は、首都圏 3 環状道路の一番外側に位置する環状道路であり、横浜、厚木、八王子、川越、つくば、成田、木更津等の中核都市を連絡するとともに、放射状の高規格幹線道路を相互に結ぶことによって、首都圏の広域的な幹線道路網を形成し、首都機能の再編成や産業活力の向上等に重要な役割を果たす。

県内においては、平成 15 年 3 月のつくば JCT～つくば牛久 IC 間約 2 キロメートルの供用をはじめに、平成 29 年 2 月の境古河 IC～つくば中央 IC 間約 28 キロメートルの開通によって県内の全区間が暫定 2 車線で開通した。

(3) 茨城空港

茨城空港（正式名称：百里飛行場）は、首都圏広域地方計画（平成21年8月、国策定）において「北関東地域の航空需要に対応し、首都圏の航空需要の一翼を担う役割を果たすため、ローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便等の就航を視野に入れ、利用促進に取り組む」と位置付けられ、航空自衛隊百里飛行場の民間共用化事業としてすすめられ、平成22年3月に開港した。

令和2年1月現在、航空会社3社により国内4路線（札幌、神戸、福岡、那覇）、国際3路線（上海、西安、台北）が就航し、益々利便性が高まっている。

【図表 3-33 茨城空港の意義概要】

<p>首都圏 第3の空港</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○伸び続ける航空需要 国の予測では、今後も首都圏空港の需要は増加傾向にあり、特に、国際線需要は2012～2022年の10年間で約6～8割増加する見込み ○不足する首都圏の発着枠 首都圏における空港の処理能力は限界に近く、航空需要の拡大により2020年代には発着枠が不足すると予測。 ○首都圏第3の空港として 茨城空港は首都圏の航空需要の一翼を担うものとして活用を図ることが適当
<p>需要について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○空港空白地帯 北関東地域は、これまで最寄りの空港までのアクセスに2～3時間を有する空港空白地帯。茨城空港の開港により利便性が飛躍的に向上 ○大規模災害時のリダンダンシーの確保 茨城空港は、2011年に発生した東日本大震災時には、被災地への緊急物資の輸送拠点としても活用されている。 ○運航コストを抑えた空港づくり 航空会社の費用負担を低減化し、乗り入れしやすい環境づくりに努めている。
<p>空港の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○羽田・成田より割安な空港使用料 首都圏にありながら、羽田や成田よりも着陸料は30%以上割安 ○自走式によるスポットイン／スポットアウト プッシュバックを行う場合よりも低コストなハンドリング体制。ターンアラウンド時間の短縮にも寄与 ○コンパクトで効率的なターミナルビル 搭乗橋を省き、旅客動線を一階に集約。必要な機能をコンパクトにまとめている。

資料：茨城県



(4) 土地利用等地理的条件

①ひたちなか市地理的概要

ひたちなか市は、東京から約 110 キロメートルの距離にあり、茨城県の中央部からやや北東に位置し、東西約 13 キロメートル、南北約 11 キロメートルで 99.96 平方キロメートルの面積を有している。

西は常磐自動車道の通る那珂市に、北は東海村に、南は那須岳を源流とする那珂川を挟んで県都水戸市と大洗町に接し、東は美しい碧の海の広がる太平洋に面して約 13 キロメートルの海岸線が続いている。

市域は、太平洋と那珂川下流域に位置する海拔 7 メートル前後の低地地区と阿武隈山系から南東に緩やかに傾斜している那珂台地と呼ばれる海拔約 30 メートル前後の起伏の少ない平坦な台地地区とに分けられる。低地地区は、漁港を中心に市街地が形成され、那珂川流域は水田地帯となっている。

一方、台地地区は、駅を中心に市街地が形成され都市化が進行しているが、周辺は畑地も多く、また、中小河川が市街地にくさび状に入り込み、台地縁辺部は豊かな緑が带状に連なっている。

気候は、典型的な東日本の太平洋型の気候で、台風などによる自然災害も少なく、年間平均気温は 15 度、最高気温は 37 度前後、最低気温はマイナス 10 度を下回ることはない。降水量は月平均で 100 ミリメートル前後、降雪は数えるほどである。

交通は、本市から群馬県高崎市までの 150 キロメートルをつなぐ、北関東自動車道が平成 23 年 3 月 19 日に全線開通した。都市間を結ぶ主要幹線道路としては、国道 6 号、国道 245 号がある。鉄道は、JR 常磐線を主軸に、水戸線、水郡線が接続している。常磐線の上野―勝田間の所要時間は、特急で約 70 分である。さらに、平成 27 年 3 月には、上野東京ラインが開業し、東京、品川駅までの乗り入れが可能となった。また、平成 20 年 4 月に第三セクターとして開業したひたちなか海浜鉄道湊線が勝田駅と那珂湊駅、阿字ヶ浦駅を結んでいる。

【図表 3-34 ひたちなか市の位置図】



②土地利用

ひたちなか市の地目別土地面積について、平成 30 年の総面積は 99.96 km²となっており、宅地面積が 29.92 km²で全体の 29.9%を占め最も多くなっている。畑が 19.65 km²で 19.7%、雑種地が 18.27 km²で 18.3%と続いている。

【図表 3-35 ひたちなか市 地目別土地面積(平成 30 年)】 単位:km²

総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
99.96	9.33	19.65	29.92	6.55	0.68	18.27	15.56
(割合)	9.3%	19.7%	29.9%	6.6%	0.7%	18.3%	15.6%

③ひたちなか地区開発 土地利用

ひたちなか地区は、東京の北東 110 キロメートルに位置し、本市と東海村にまたがる面積約 1,182 ヘクタールの広大な開発区域である。戦後、旧陸軍水戸東飛行場が連合国軍に接收され、水戸対地射爆撃場として使用され、県民あげての返還運動の結果、昭和 48 年に返還された貴重な大口返還財産である。

昭和 56 年の国有財産中央審議会において決定された「水戸対地射爆撃場跡地の処理大綱」において、国営公園や流通港湾を整備するための用地に充てること等が示された。

昭和 60 年、快適な職場と質の高い遊びの場が融合した「ビジネス・アンド・プレジャー」をまちづくりの基本理念とし、「国際的な流通拠点都市」、「高度技術産業集積都市」、「レクリエーション・リゾート都市」の 3 つの柱からなる「国際港湾公園都市」のまちづくりを目指す『国際港湾公園都市構想』がまとめられ、開発が進められてきた。

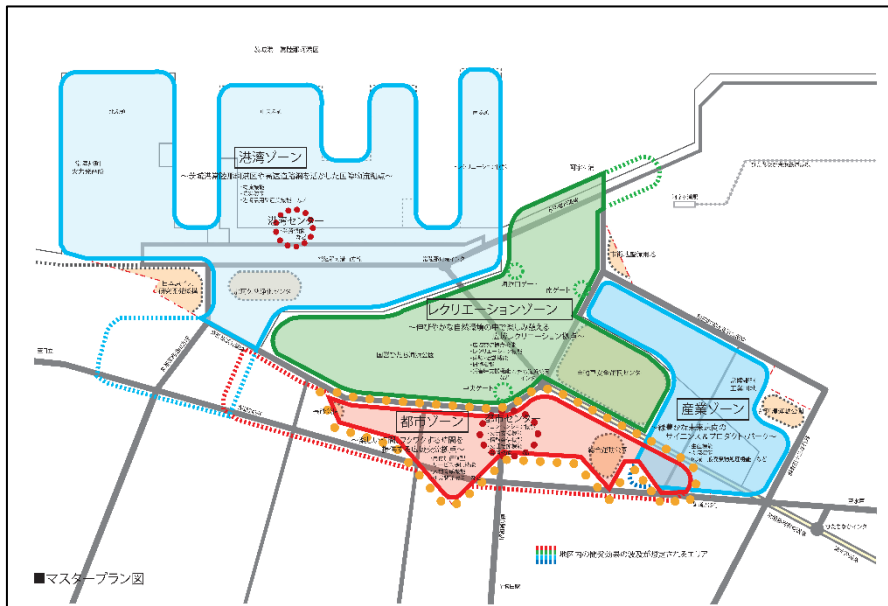
また、ひたちなか地区には、国が「原則留保、例外公用・公共的利用」とし開発を控えてきた約 176ha の国有地（留保地）があり、平成 15 年の財政制度等審議会において「原則利用、計画的有効活用」に改める方針が出されたのを受け、茨城県・ひたちなか市・東海村等で構成するひたちなか地区開発整備推進協議会は、平成 18 年 8 月に「ひたちなか地区留保地利用計画」を策定し、地区全体を、港湾ゾーン、レクリエーションゾーン、産業ゾーン、都市ゾーンの 4 つにゾーニングし、土地利用を図っている。計画の策定以降、茨城港常陸那珂港区や北関東自動車道、国営ひたち海浜公園等の基盤整備が順調に進み、工業団地への企業誘致等、着実にまちづくりが進み、雇用や賑わい創出された。

一方、商業機能の先行的な集積や渋滞の発生等の課題が生じてきたことから、平成 29 年 3 月に同計画を改訂し、まちづくりを進めている。

【図表 3-36 ひたちなか地区マスタープラン ゾーニング土地利用方針】

ゾーニング	土地利用法方針
都市ゾーン	楽しい時間、ワクワクする時間を提供する広域交流拠点の形成
レクリエーションゾーン	伸びやかな自然環境の中で楽しみ憩える広域レクリエーション拠点の形成
産業ゾーン	緑豊かな未来志向のサイエンス&プロダクト・パークの形成
港湾ゾーン	茨城港常陸那珂港区や高速道路網を生かした国際物流拠点の形成

【図表 3-37 ひたちなか地区マスタープラン図】



Ⅳ 人口フレームの検討

1. 人口ビジョンに対する現状について

(1) 人口ビジョン策定(H28.3月)後の近年の人口動態について

①世帯数・人口

本市人口は減少の傾向に入っている。一方で世帯数は増加している。地区別の人口動態では勝田地区の男性の人口の伸びが大きい。那珂湊地区は男性、女性ともに減少が続いている。人口ビジョンにおける2019年の推計人口に比べ、実数は1,438人少なくなっており女性人口の差が大きい。

【図表 4-1 平成 27 年及び令和元年の世帯数・人口】

地区別	区分	H27.10	R1.10	差
全体	世帯数	61,104	64,245	3,141
	人口計	155,689	155,080	-609
	男性	78,270	78,404	134
	女性	77,419	76,676	-743
勝田地区	世帯数	50,950	53,966	3,016
	人口計	128,603	129,409	806
	男性	65,103	65,979	876
	女性	63,500	63,430	-70
那珂湊地区	世帯数	10,154	10,279	125
	人口計	27,086	25,671	-1,415
	男性	13,167	12,425	-742
	女性	13,919	13,246	-673

【図表 4-2 令和元年の人口ビジョン推計値とひたちなか市常住人口の比較】

男女計	人口ビジョン	常住人口 (2019.10)		
	2019年	2019年	目標値との差	達成率(%)
総数	156,121	154,683	-1,438	99.1%
0~4歳	6,216	6,107	-109	98.2%
5~9歳	6,789	6,751	-38	99.4%
10~14歳	7,816	7,466	-350	95.5%
15~19歳	8,306	8,169	-137	98.4%
20~24歳	6,606	6,968	362	105.5%
25~29歳	7,111	6,922	-189	97.3%
30~34歳	8,178	8,553	375	104.6%
35~39歳	9,428	9,441	13	100.1%
40~44歳	11,283	11,100	-183	98.4%
45~49歳	13,481	13,727	246	101.8%
50~54歳	11,798	11,536	-262	97.8%
55~59歳	10,005	9,372	-633	93.7%
60~64歳	9,197	8,601	-596	93.5%
65~69歳	9,939	9,886	-53	99.5%
70~74歳	10,274	9,783	-491	95.2%
75~79歳	8,557	8,901	344	104.0%
80~84歳	6,063	6,066	3	100.1%
85~89歳	3,302	3,380	78	102.4%
90歳以上	1,771	1,954	183	110.3%

※常駐人口(2019)については、年齢不詳 397 人を除く

【図表 4-3 令和元年の人口ビジョン推計値とひたちなか市常住人口の比較・男女別】

男	人口ビジョン	常住人口 (2019.10)	目標値との差	達成率(%)
総数	78,623	78,124	-499	99.4%
0～4歳	3,190	3,199	9	100.3%
5～9歳	3,473	3,447	-26	99.3%
10～14歳	3,989	3,771	-218	94.5%
15～19歳	4,242	4,152	-90	97.9%
20～24歳	3,609	3,771	162	104.5%
25～29歳	3,970	3,883	-87	97.8%
30～34歳	4,131	4,645	514	112.4%
35～39歳	4,778	4,939	161	103.4%
40～44歳	5,871	5,792	-79	98.7%
45～49歳	7,105	7,153	48	100.7%
50～54歳	6,279	6,106	-173	97.2%
55～59歳	5,181	4,846	-335	93.5%
60～64歳	4,668	4,306	-362	92.2%
65～69歳	4,864	4,740	-124	97.5%
70～74歳	4,815	4,478	-337	93.0%
75～79歳	4,059	4,202	143	103.5%
80～84歳	2,730	2,794	64	102.3%
85～89歳	1,202	1,326	124	110.3%
90歳以上	466	574	108	123.1%

女	人口ビジョン	常住人口 (2019.10)	目標値との差	達成率(%)
総数	77,498	76,559	-939	98.8%
0～4歳	3,027	2,908	-119	96.1%
5～9歳	3,316	3,304	-12	99.6%
10～14歳	3,827	3,695	-132	96.6%
15～19歳	4,064	4,017	-47	98.8%
20～24歳	2,997	3,197	200	106.7%
25～29歳	3,140	3,039	-101	96.8%
30～34歳	4,047	3,908	-139	96.6%
35～39歳	4,651	4,502	-149	96.8%
40～44歳	5,412	5,308	-104	98.1%
45～49歳	6,377	6,574	197	103.1%
50～54歳	5,518	5,430	-88	98.4%
55～59歳	4,824	4,526	-298	93.8%
60～64歳	4,529	4,295	-234	94.8%
65～69歳	5,075	5,146	71	101.4%
70～74歳	5,459	5,305	-154	97.2%
75～79歳	4,498	4,699	201	104.5%
80～84歳	3,332	3,272	-60	98.2%
85～89歳	2,100	2,054	-46	97.8%
90歳以上	1,305	1,380	75	105.8%

②人口フレームの変動要因 【出生率】

人口ビジョンにおける合計特殊出生率の設定は令和2年に1.7としており、直近3年の平均値である1.58とは大きな隔りがある。現時点の推移では人口ビジョンの目標とする令和2年の1.7到達は難しい状況となっている。要因として、20代の女性の出生率が目標値を下回ったことにより、合計特殊出生率が目標に達していないと考えられる。

【図表 4-4 人口ビジョンにおける合計特殊出生率と現状の差異】

合計特殊出生率 ^{※1}	H22年	H27年	R2年
人口ビジョン	1.58	1.6	1.7
実数値	1.58	1.58 ^{※2}	-

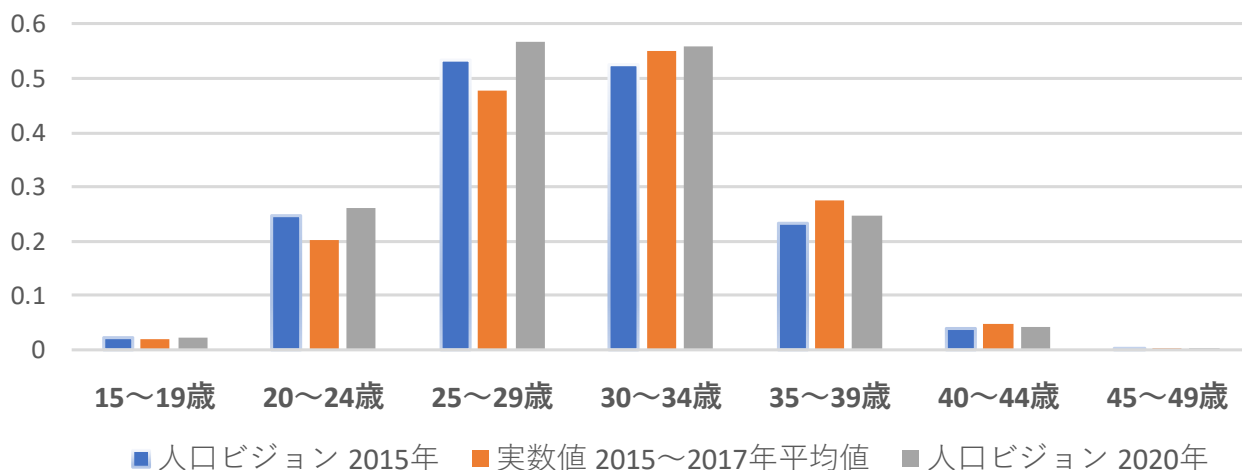
※1…5年間の平均値（例 H22 の設定数値：H22～H26）

※2…算出可能な直近3年間（H27～H29年）の平均値

【図表 4-5 人口ビジョンにおける年齢別出生率と現状の差異】

	人口ビジョン	実数値	人口ビジョン
	平成27年 (2015年)	2015～2017年 平均値	令和2年 (2020年)
15～19歳	0.02177215	0.01811773	0.02313291
20～24歳	0.24658228	0.20342017	0.26199367
25～29歳	0.53468354	0.4784435	0.56810127
30～34歳	0.52506329	0.5515585	0.55787975
35～39歳	0.23189873	0.27621288	0.24639241
40～44歳	0.03898734	0.04821861	0.04142405
45～49歳	0.00101266	0.00222903	0.00107595
計	1.60	1.58	1.70

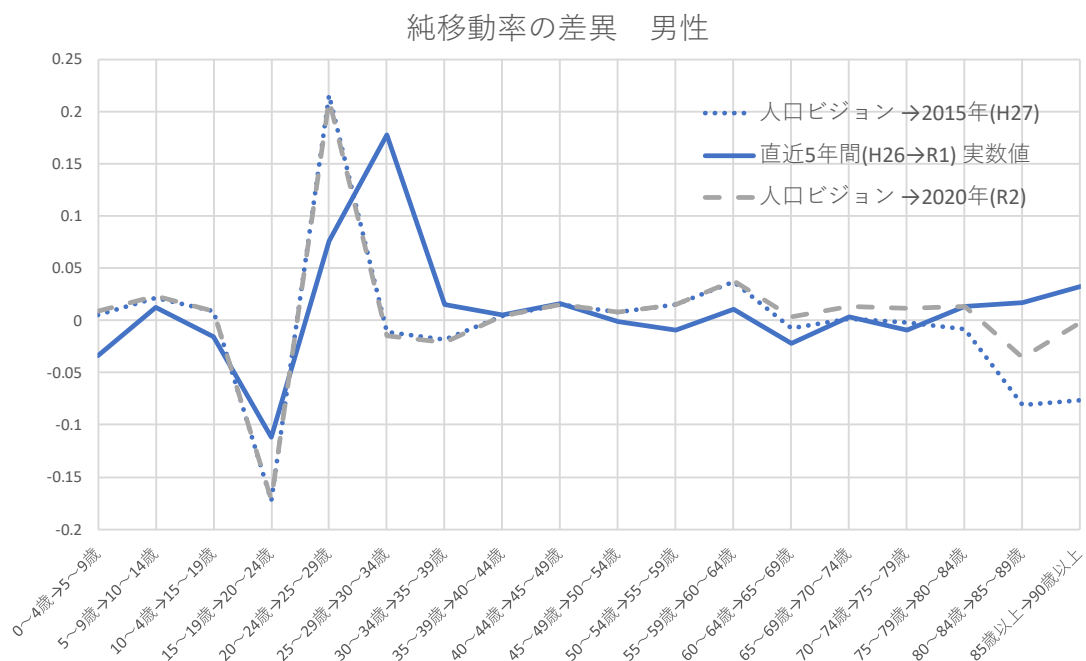
年齢別出生率の差異



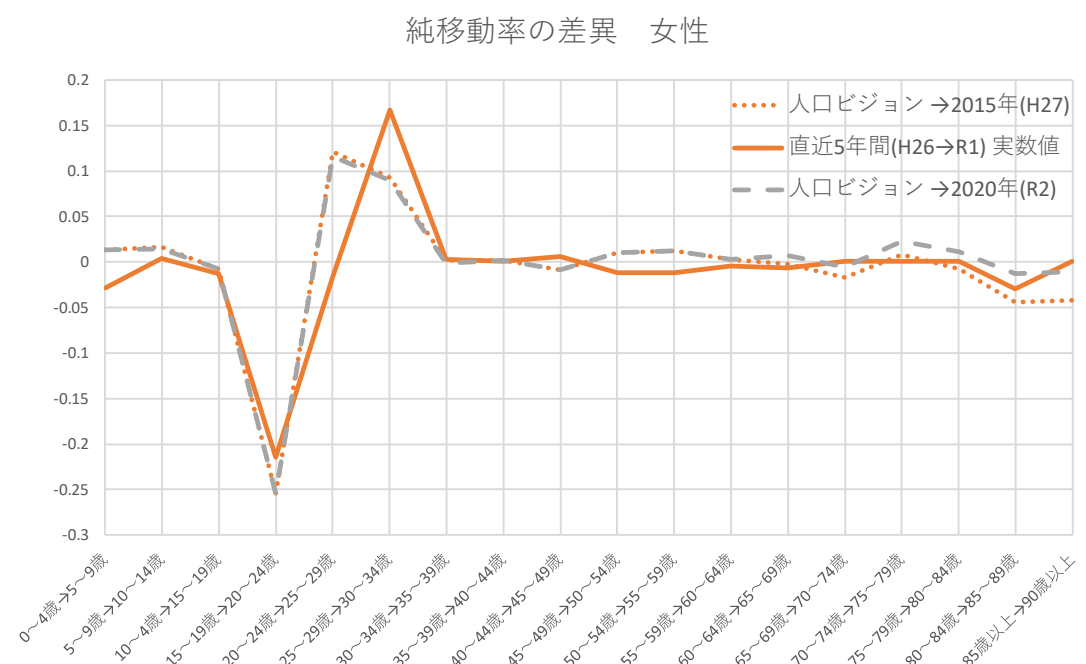
③人口フレームの変動要因 【純移動率】

男女ともに「0～4歳→5～9歳」で市外へ流出しており、子ども持つ世帯が進学等を理由として市外へ転出していると考えられる。人口ビジョンでは子育て世帯の流入を想定していたため、差が生じている。直近5年間（H26→R1）におけるひたちなか市の女性の純移動率をみると、男性と同様に「15～19歳→20～24歳」で大きく市外へ流出となっており、「25～29歳→30～34歳」で流入のピークとなっている。ただし、流出のピークの値は男性の2倍となっており、流入のピークの値は男性よりも低い。男女ともに0歳～19歳、45歳～69歳と多くの年代で目標の純移動率を下回っており、総人口の減少へとつながっていると考えられる。

【図表 4-6 ひたちなか市の男性の純移動率について】



【図表 4-7 ひたちなか市の女性の純移動率について】



【参考:図表 4-8 2017 年 年齢別転出入状況(東京圏)】

転出入先	転入-転出	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
東京	-121	19	-44	-137	21	8	-4	16	0
千葉	-80	-8	-39	-16	-15	-7	1	4	0
埼玉	-2	4	1	-1	-2	2	-3	-3	0
合計	-203	15	-82	-154	4	3	-6	17	0

男性

転出入先	転入-転出	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
東京	-39	0	-24	-43	15	1	-2	14	0
千葉	-47	-10	-28	-1	-12	-1	2	3	0
埼玉	16	-2	1	14	-1	5	-1	0	0
合計	-70	-12	-51	-30	2	5	-1	17	0

女性

転出入先	転入-転出	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
東京	-82	19	-20	-94	6	7	-2	2	0
千葉	-33	2	-11	-15	-3	-6	-1	1	0
埼玉	-18	6	0	-15	-1	-3	-2	-3	0
合計	-133	27	-31	-124	2	-2	-5	0	0

【参考:図表 4-9 2018 年 年齢別転出入状況(東京圏)】

転出入先	転入-転出	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
東京	-211	-15	-36	-143	-20	-9	-3	15	0
千葉	-130	-14	-34	-22	-17	-31	-4	-8	0
埼玉	-40	-13	4	-18	-24	7	0	4	0
合計	-381	-42	-66	-183	-61	-33	-7	11	0

男性

転出入先	転入-転出	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
東京	-88	-10	-12	-44	-22	-7	-1	8	0
千葉	-47	-5	-16	0	-9	-13	-5	1	0
埼玉	-2	2	1	-2	-13	7	-2	5	0
合計	-137	-13	-27	-46	-44	-13	-8	14	0

女性

転出入先	転入-転出	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
東京	-123	-5	-24	-99	2	-2	-2	7	0
千葉	-83	-9	-18	-22	-8	-18	1	-9	0
埼玉	-38	-15	3	-16	-11	0	2	-1	0
合計	-244	-29	-39	-137	-17	-20	1	-3	0

【参考:図表 4-10 2017 年 年齢別転出入状況(茨城県[転入者・転出者数が多い自治体])】

転出入先	転入-転出	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
水戸市	-189	9	-10	-87	-59	0	-24	-18	0
つくば市	-32	-8	-4	-9	-6	-7	2	0	0
日立市	288	7	17	144	65	19	18	18	0
那珂市	-37	-27	4	0	-13	-5	8	-4	0
東海村	21	-11	-1	27	-14	12	5	3	0
茨城県内合計	153	-34	18	147	-11	36	0	-3	0

男性

転出入先	転入-転出	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
水戸市	-114	5	-2	-58	-43	3	-13	-6	0
つくば市	-5	-4	-2	9	-4	-3	1	-2	0
日立市	208	2	19	111	49	13	10	4	0
那珂市	-11	-16	5	3	-6	0	4	-1	0
東海村	30	-7	0	17	3	12	3	2	0
茨城県内合計	149	-32	29	113	5	38	-1	-3	0

女性

転出入先	転入-転出	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
水戸市	-75	4	-8	-29	-16	-3	-11	-12	0
つくば市	-27	-4	-2	-18	-2	-4	1	2	0
日立市	80	5	-2	33	16	6	8	14	0
那珂市	-26	-11	-1	-3	-7	-5	4	-3	0
東海村	-9	-4	-1	10	-17	0	2	1	0
茨城県内合計	4	-2	-11	34	-16	-2	1	0	0

【参考:図表 4-11 2018 年 年齢別転出入状況(茨城県[転入者・転出者数が多い自治体])】

転出入先	転入-転出	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
水戸市	-247	-8	-2	-102	-67	-19	-35	-14	0
つくば市	-79	-14	-10	-35	-14	0	1	-7	0
日立市	373	27	47	146	102	25	11	15	0
那珂市	-56	5	-5	-16	-13	-7	-8	-12	0
東海村	1	-8	1	19	-5	-4	-4	2	0
茨城県内合計	41	-12	11	84	63	-40	-51	-14	0

男性

転出入先	転入-転出	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
水戸市	-172	-10	-4	-67	-49	-15	-21	-6	0
つくば市	-29	-6	-4	-19	-1	2	2	-3	0
日立市	220	13	32	95	61	11	5	3	0
那珂市	-28	4	-3	-8	-10	2	-3	-10	0
東海村	-4	-8	-1	9	-3	-3	1	1	0
茨城県内合計	14	-17	18	38	36	-16	-25	-20	0

女性

転出入先	転入-転出	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
水戸市	-75	2	2	-35	-18	-4	-14	-8	0
つくば市	-50	-8	-6	-16	-13	-2	-1	-4	0
日立市	153	14	15	51	41	14	6	12	0
那珂市	-28	1	-2	-8	-3	-9	-5	-2	0
東海村	5	0	2	10	-2	-1	-5	1	0
茨城県内合計	27	5	-7	46	27	-24	-26	6	0

2. 人口フレームの検討

(1) 推計方法

将来人口の推計方法は、全国の人口推計を実施する国立社会保障人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が使用する「コーホート要因法」とした。

※コーホート要因法について

「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団をさす。コーホート要因法は、その集団ごとの時間の経過とともに変化する要因（出生・死亡）や人口の純移動（転入・転出）を年次的に追跡し、仮定値を設定して将来人口を推計するものである

人口フレームの推計について、以下の3つのパターンでの推計を実施、人口ビジョンと比較した

パターン①：社人研推計（2014年推計の仮定地に準拠）

パターン②：社人研推計（2019年推計の仮定地に準拠）

パターン③：独自推計（直近5年間の人口動態が今後も継続すると仮定）

以下に推計に使用する項目について記載する。

①基準人口

平成27（2015）年国勢調査の人口を基準人口とする。

②生残率

【パターン①】

社人研における「日本の地域別将来推計人口（2014年推計）」における仮定値を採用。

【パターン②③】

社人研における「日本の地域別将来推計人口（2014年推計）」における仮定値を採用。

③出生率

【パターン①】

社人研における「日本の地域別将来推計人口（2014年推計）」における仮定値を採用。

【パターン②】

社人研における「日本の地域別将来推計人口（2019年推計）」における仮定値を採用。

【パターン③】

直近3年間の年齢別出生率の平均値が継続すると仮定。

④出生性比

【パターン①】

社人研における「日本の地域別将来推計人口（2014年推計）」における仮定値を採用。

【パターン②③】

社人研における「日本の地域別将来推計人口（2019年推計）」における仮定値を採用。

⑤将来の純移動率

【パターン①】

社人研における「日本の地域別将来推計人口（2014年推計）」における仮定値を採用。

【パターン②】

社人研における「日本の地域別将来推計人口（2019年推計）」における仮定値を採用。

【パターン③】

茨城県常住人口調査における、ひたちなか市の平成26（2014）年～令和元（2019）年の5年間の人口動態が今後も継続すると仮定。

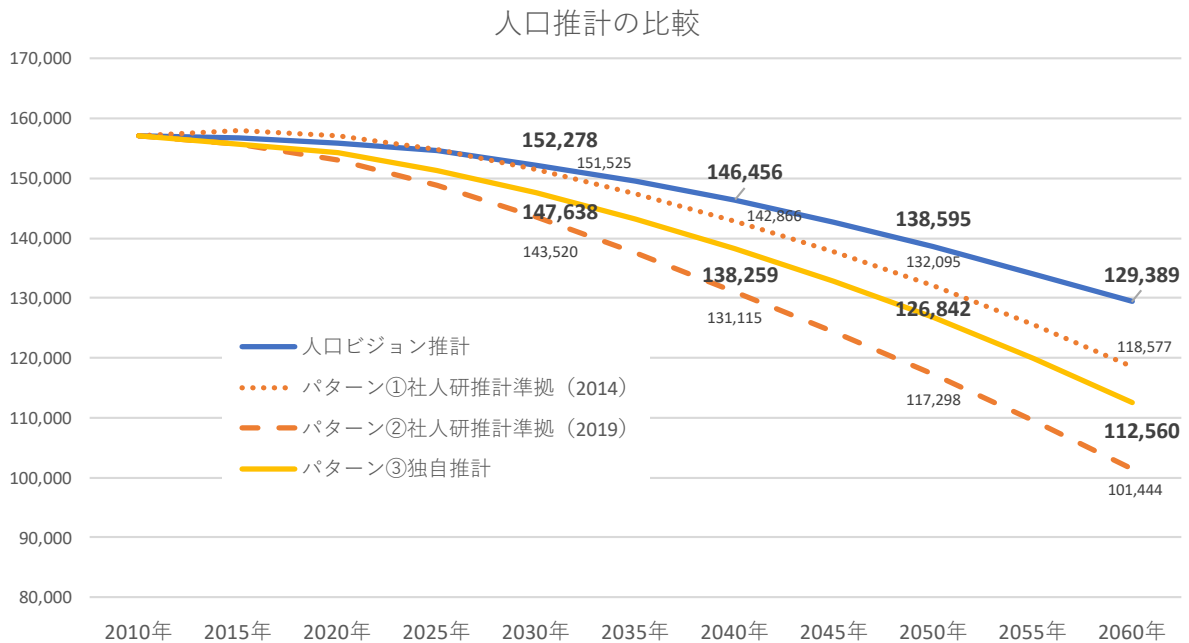
(2) 推計結果

人口フレームの推計結果では、2040年の推計では、人口ビジョンは146,456人、パターン①の推計では142,866人、パターン②は131,115人、パターン③は138,259人となっており、社人研の推計値は前回推計時よりも下方修正されており、第一期総合戦略による全国的な取組の結果、東京一極集中の流れの是正には至らなかったと考えられる。

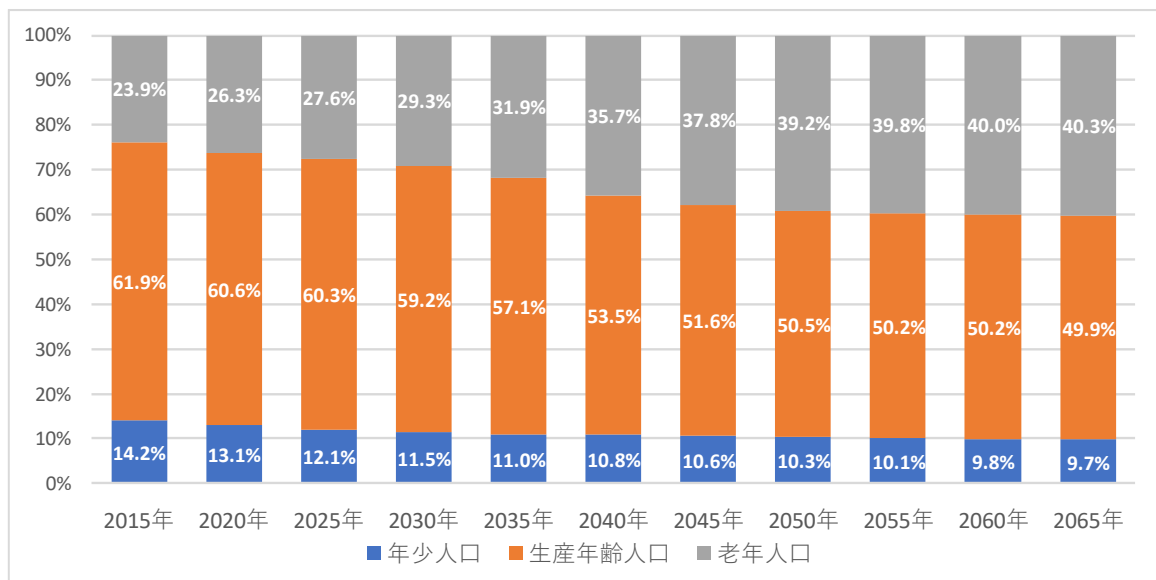
また、ひたちなか市においては、直近5年間の人口動態が継続した場合は、現在の目標人口を下回ることが想定されており、2040年には目標人口を8,197人下回り、2060年には16,829人目標を下回ると推計されている。現在の人口動態を変化させることが目標人口の達成に必要な状況となっている。

【図表 4-12 人口フレームの比較】

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口ビジョン推計	157,061	156,775	155,957	154,575	152,278	149,582	146,456	142,731	138,595	134,084	129,389
パターン①社人研推計準拠 (2014)	157,061	158,089	157,217	154,905	151,525	147,406	142,866	137,789	132,095	125,622	118,577
パターン②社人研推計準拠 (2019)	157,061	155,689	153,043	148,826	143,520	137,563	131,115	124,378	117,298	109,626	101,444
パターン③独自推計	157,061	155,689	154,244	151,385	147,638	143,275	138,259	132,893	126,842	120,025	112,560



【図表 4-13 パターン③独自推計における年齢別人口割合の推移】



V 現行計画の評価

現行計画の施策について、施策評価とまちづくりに関する市民意識調査の結果から、評価について整理する。

※区分の分類について

分類	領域について	説明
①重要取組領域	「満足度」が低く、「充実希望度」が高い	重点的に取り組みを進める必要がある項目。
②重要維持領域	「満足度」も「充実希望度」も高い	引き続き重点的に維持していく項目。
③維持・縮減領域	「満足度」が高く、「充実希望度」が低い	現状の維持或いは、取り組みの縮減を検討していく項目。
④要検討領域	「満足度」も「充実希望度」も低い	市民ニーズを再認識し、必要に応じて大きく改善する必要がある項目。

1. 大綱 I 災害に強く 安全安心に暮らせるまちづくり

(1) 施策評価

施策	1 防災力の強化 2 防災基盤の整備 4 危機管理	アンケート 対応項目	防災対策
市民 評価	【満足度】 3.19 【充実希望度】 3.81 【区分】重要維持領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度、ニーズも高く、引き続き重点的に維持していくべき施策、充実希望度が最も高い施策項目となっている。		

施策	3 治水対策	アンケート 対応項目	河川、雨水幹線の整備
市民 評価	【満足度】 3.03 【充実希望度】 3.80 【区分】重要取組領域	行政評価	概ね良好
備考	行政評価と異なり市民の満足度が低く、今後の充実を求めるニーズが高いため重点的に取り組みを進める必要がある施策。		

施策	5 消防・救急	アンケート 対応項目	消防・救急体制
市民 評価	【満足度】 3.54 【充実希望度】 3.58 【区分】重要維持領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度、ニーズも高く、引き続き重点的に維持していくべき施策。満足度が最も高い施策項目となっている。		

施策	6 防犯	アンケート 対応項目	防犯対策
市民 評価	【満足度】 3.09 【充実希望度】 3.79 【区分】重要維持領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度、ニーズも高く、引き続き重点的に維持していくべき施策。		

施策	7 交通安全	アンケート 対応項目	交通安全対策
市民 評価	【満足度】 3.03 【充実希望度】 3.78 【区分】重要取組領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度、ニーズも高く、引き続き重点的に維持していくべき施策。		

(2) 大綱 1 における課題・検討事項

- 市の災害対策本部の運営体制については様々な災害を想定し、円滑な運営を目指した訓練方法や組織づくりを適宜見直す必要がある。
- 避難行動要支援者については、名簿登録者が増える一方で支援の担い手を確保できない状況にある。
- 東日本大震災の経験を引継ぎ、地域や学校生活などにおいて、防災意識を啓発し、防災力の更なる向上を図っていく必要がある。
- 原子力災害時の避難については、タイムラインを検討し、実効性のある避難計画を策定していく必要がある。
- 雨水幹線の整備が一定区間完了するも、年々増える集中豪雨等により新たな浸水被害が増えつつある。特に高場・大島流域で冠水被害が発生するため、引き続き効率よく計画的に整備を進めることが必要である。
- 消防団の主な担い手であった自営業者の減少や少子化などの要因により、新規団員確保が課題となっている。
- 防火意識の高揚のほか、高齢世帯や空き家に対する防火対策が課題となっている。
- 竣工から 46 年が経過する消防本部・笹野消防署庁舎は、老朽化等により消防活動拠点としての基本性能維持が困難となっているほか、インフラ設備（電気・給排水・空調設備）の劣化による、常駐勤務員の執務環境の改善等が必要な状態である。
- 救急高度化と救急救命士の処置拡大に伴う負担軽減のため、3 名 1 組で活動する救急隊について、1 隊あたりの救急救命士 1 名を 2 名以上とするよう、計画的に増員していく必要がある。
- 夜間における犯罪を未然に防止するため、通学路や住宅地への自治会による防犯灯の設置や LED 化を引き続き支援していく必要がある。
- 周囲に悪影響を及ぼしている空き家の所有者等への助言・指導により、修繕・解体・売却など一定の成果が見られる一方で、相続人全員による相続放棄や経済的困窮など、問題解決に時間を要する案件が蓄積されている。
- 消費生活センターでは、消費者が安全で安心できる生活を送ることができるよう情報提供に努めているが、高齢者だけではなく、地域の見守りの立場の方にも啓発を行い、消費者被害の未然防止に取り組む必要がある。また、多様化する消費者相談に対応するため消費生活相談員の知識・経験が更に必要になる。
- 全国的に子どもや高齢者の重大な事故が相次いで発生していることから、地域においても登下校中の子どもや運転中の高齢者の事故などが危惧されており、交通安全施設の設置など、地域における安全確保に対する意識が一層高まっている。

2. 大綱Ⅱ 多様な産業が発展し にぎわいあふれるまちづくり

(1) 施策評価

施策	1 企業誘致と雇用の創出	アンケート 対応項目	企業誘致と雇用の創出
市民 評価	【満足度】 2.96 【充実希望度】 3.68 【区分】重要取組領域	行政評価	良好
備考	行政評価と異なり市民の満足度が低く、今後の充実を求めるニーズが高いため重点的に取り組みを進める必要がある施策。		

施策	2 産業基盤の強化 3 工業 8 産業の活性化	アンケート 対応項目	産業の活性化
市民 評価	【満足度】 2.97 【充実希望度】 3.68 【区分】重要取組領域	行政評価	概ね良好
備考	行政評価と異なり市民の満足度が低く、今後の充実を求めるニーズが高いため重点的に取り組みを進める必要がある施策。		

施策	4 商業	アンケート 対応項目	商業振興
市民 評価	【満足度】 2.89 【充実希望度】 3.67 【区分】重要取組領域	行政評価	概ね良好
備考	行政評価と異なり市民の満足度が低く、今後の充実を求めるニーズが高いため重点的に取り組みを進める必要がある施策。		

施策	5 農業	アンケート 対応項目	農業振興
市民 評価	【満足度】 3.09 【充実希望度】 3.47 【区分】維持・縮減領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が高く、今後のニーズが低い施策項目となっており、現状の維持或いは、取り組みの縮減も検討できる。産業分野では農水産業進行への市民ニーズが低い結果が出ている。		

施策	6 水産業	アンケート 対応項目	水産業振興
市民 評価	【満足度】 3.11 【充実希望度】 3.45 【区分】維持・縮減領域	行政評価	遅れている
備考	行政評価とは異なり、市民の満足度は高い。今後のニーズが低い施策項目となっており、現状の維持或いは、取り組みの縮減も検討できる。産業分野では農水産業振興への市民ニーズが低い結果が出ている。		

施策	7 観光	アンケート 対応項目	観光振興
市民 評価	【満足度】 3.00 【充実希望度】 3.71 【区分】重要取組領域	行政評価	概ね良好
備考	行政評価と異なり市民の満足度が低く、今後の充実を求めるニーズが高いため重点的に取り組みを進める必要がある施策。		

(2) 大綱Ⅱにおける課題・検討事項

- 常陸那珂工業団地の分譲完了に伴い、新たな企業誘致や、市内立地企業の拡張・移転への対応が課題となっている。また、増大する受注量の対応や既存立地企業の市外流出が懸念されることから、市内に新たな工業用地を確保する必要がある。中小企業の現場においては、労働生産性の向上や働き方改革への対応を図るために老朽化した設備の入替えや新規設備の増設が必要となっている。
- 中小商業者に特色ある店づくりの一助としてもらうべく、繁盛店づくり事業を行っているが、実績に波があり、より有効な方策を検討する必要がある。
- 空き店舗チャレンジショップ事業などにより、商店街における空き店舗の解消を図り、商店街の景観の向上を目指している。
- 農業、水産業では、高齢化による後継者不足が懸案事項となっている。農業については、荒廃前の農地の流動化に向けた周知徹底や外部から新規参入者を確保するなど、地域農業の受入体制の強化が必要である。また、水産業については、魚価の低迷、燃油高騰等により漁業経営が不安定な状況にあるため、経営基盤を強化する支援が必要である。
- 観光分野では、東京圏からの来訪客が多いものの、宿泊客が少ないため、滞在時間を延長できるきっかけを作り、宿泊に繋げることが必要である。また、多様化する観光客の属性や旅行形態、ニーズを把握・分析を行い、戦略的に観光施策を展開することが必要である。

3. 大綱Ⅲ とともに支えあい 未永く健やかに暮らせるまちづくり

(1) 施策評価

施策	1 地域福祉	アンケート 対応項目	地域福祉
市民 評価	【満足度】 3.13 【充実希望度】 3.63 【区分】重要維持領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度、ニーズも高く、引き続き重点的に維持していくべき施策。		

施策	2 高齢者福祉	アンケート 対応項目	高齢者支援
市民 評価	【満足度】 3.02 【充実希望度】 3.74 【区分】重要取組領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が低く、今後の充実を求めるニーズが高いため重点的に取り組みを進める必要がある施策。		

施策	3 障害者(児)福祉	アンケート 対応項目	障害者支援
市民 評価	【満足度】 3.01 【充実希望度】 3.67 【区分】重要取組領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が低く、今後の充実を求めるニーズが高いため重点的に取り組みを進める必要がある施策。		

施策	4 健康づくり 5 医療・疾病予防	アンケート 対応項目	保健医療体制や各種予防対策
市民 評価	【満足度】 3.19 【充実希望度】 3.69 【区分】重要維持領域	行政評価	4:概ね良好 5:遅れている
備考	医療・疾病予防に遅れがあるが、市民の満足度、ニーズともに高く、引き続き重点的に維持していくべき施策。		

施策	6 社会保障	アンケート 対応項目	生活困窮者支援
市民 評価	【満足度】 2.99 【充実希望度】 3.41 【区分】要検討領域	行政評価	概ね良好
備考	行政評価では概ね良好の評価だが、市民の満足度、ニーズともに低いため、市民ニーズを再認識し、必要に応じて大きく施策内容を改善する必要がある。		

(2) 大綱Ⅲにおける課題・検討事項

- 高齢社会の進展に伴い、一人暮らしの高齢者や介護が必要となる方、生活習慣病や認知症に罹患する方が増加しており、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続ける体制を整備する必要がある。
- 高齢者の増加に伴う介護保険給付費をはじめとする社会保障費の増加に加え、生活保護の受給世帯の高齢化や、疾病を理由に保護を開始する者が増えており、医療及び介護扶助の増加が今後も続くと想定される。
- 障害者（児）が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、支援の強化と地域の方の理解が必要となっている。
- 住み慣れた地域の中で安心して生活するための地域福祉を一層推進する必要がある。

4. 大綱Ⅳ 子どもたちがのびのびと成長し 豊かな人間性が育まれるまちづくり

(1) 施策評価

施策	1 地域の子育て支援 2 母子保健	アンケート 対応項目	子育て支援
市民 評価	【満足度】 3.00 【充実希望度】 3.76 【区分】重要取組領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が低く、今後の充実を求めるニーズが高いため重点的に取り組みを進める必要がある施策。大綱Ⅳでは最も満足度が低く、市民のニーズが最も高い項目となっている。		

施策	3 幼少期の保育・教育 4 学校教育 5 高校・大学教育	アンケート 対応項目	教育環境
市民 評価	【満足度】 3.09 【充実希望度】 3.65 【区分】重要維持領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度、ニーズもともに高く、引き続き重点的に維持していくべき施策。		

施策	6 青少年育成	アンケート 対応項目	青少年の健全育成
市民 評価	【満足度】 3.06 【充実希望度】 3.55 【区分】要検討領域	行政評価	概ね良好
備考	行政評価では概ね良好の評価だが、市民の満足度、ニーズもともに低いため、市民ニーズを再認識し、必要に応じて大きく施策内容を改善する必要がある。		

施策	7 生涯学習	アンケート 対応項目	生涯学習環境
市民 評価	【満足度】 3.14 【充実希望度】 3.49 【区分】維持・縮減領域	行政評価	遅れている
備考	行政評価では遅れていると評価しているが市民の満足度は高い。一方で今後のニーズが低い施策項目となっており、現状の維持或いは、取り組みの縮減も検討できる。		

施策	8 スポーツ	アンケート 対応項目	スポーツ振興
市民 評価	【満足度】 3.19 【充実希望度】 3.33 【区分】維持・縮減領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が高く、今後のニーズが低い施策項目となっており、現状の維持或いは、取り組みの縮減も検討できる。		

施策	9 芸術・文化	アンケート 対応項目	芸術・文化振興
市民 評価	【満足度】 3.10 【充実希望度】 3.37 【区分】維持・縮減領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が高く、今後のニーズが低い施策項目となっており、現状の維持或いは、取り組み		

(2) 大綱Ⅳにおける課題・検討事項

- 妊娠初期から子育て期において、それぞれの段階に対応した支援や保健事業を実施するとともに、効果的な情報の提供を行い、切れ目のない支援体制を強化する必要がある。また、就学後の児童への施策については、子どもを取り巻く環境が変化する中で、児童館などの既存の施設の利用が伸び悩んでおり、今の時代にあった施策が求められている。
- 幼少期の保育・教育分野では保育士や学童クラブ支援員の人的確保が難しくなっており、加えて施設の老朽化や教室不足などの施設整備が課題となっている。また、特別な支援が必要な子どもが増えており、体制を整備する必要がある。保育環境では低年齢児の保育ニーズは依然として高く、合わせて病児保育などの子ども・子育て支援事業を充実させる必要がある。
- 教師の働き方を見直し、教師の生活の質や人生を豊かにすることで人間性や創造性を高め、子どもたちに向き合う時間を確保するとともに、自ら学び、考え、問題を解決する力を育み、社会の変化や課題に対応できる児童・生徒を育成するため、教職員の実践的指導力の向上を図る必要がある。
- 障害のある児童生徒や不登校児童が増加しており、支援体制を充実させる必要がある。
- 小中学校施設の老朽化やソサイエティ 5.0（超スマート社会）の到来へ対応する能力開発のための環境整備、主食製造事業者等の減少を見据えた生きる力を育む給食の内容充実、小中連携教育や学校の適正規模・適正配置等に対応する必要がある。
- 市民大学においては、60歳以上の応募者が7割を占めているが、高齢化により継続的な受講者の減少が目立ってきている。また、現中央図書館は必要最小限の修繕や改修を行うこととしているため、新中央図書館の整備地を早急に決定し、建替えを進める必要がある。
- 老朽化が進む体育施設の改修及び競技用備品の更新に順次取り組むとともに、勝田全国マラソン大会、三浜駅伝競走大会等のスポーツイベントの充実やプロスポーツの誘致等を行う必要がある。
- 高齢化による文化協会会員の減少や文化財所有団体の構成員の後継者不足などが課題となっている。

5. 大綱Ⅴ やすらぎと潤いにあふれ 快適に暮らせるまちづくり

(1) 施策評価

施策	1 魅力ある街並みの形成 2 市街地整備 3 施設等の活用 4 土地区画整理事業 11 住宅	アンケート 対応項目	良好な居住環境の整備
市民 評価	【満足度】 3.02 【充実希望度】 3.67 【区分】重要取組領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が低く、今後の充実を求めるニーズが高いため重点的に取り組みを進める必要がある施策。		

施策	5 道路	アンケート 対応項目	道路の整備
市民 評価	【満足度】 2.85 【充実希望度】 3.77 【区分】重要取組領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が低く、今後の充実を求めるニーズが高いため重点的に取り組みを進める必要がある施策		

施策	6 上水道	アンケート 対応項目	水の安定供給
市民 評価	【満足度】 3.40 【充実希望度】 3.57 【区分】維持・縮減領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が低く、今後の充実を求めるニーズが高いため重点的に取り組みを進める必要がある施策。		

施策	7 生活排水	アンケート 対応項目	下水道の整備
市民 評価	【満足度】 3.02 【充実希望度】 3.66 【区分】重要取組領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が低く、今後の充実を求めるニーズが高いため重点的に取り組みを進める必要がある施策		

施策	8 公園・緑地	アンケート 対応項目	公園・緑地の整備
市民 評価	【満足度】 3.10 【充実希望度】 3.49 【区分】維持・縮減領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が高く、今後のニーズが低い施策項目となっており、現状の維持或いは、取り組みの縮減も検討できる。		

施策	9 環境保全	アンケート 対応項目	環境保全対策
市民 評価	【満足度】 3.09 【充実希望度】 3.48 【区分】維持・縮減領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が高く、今後のニーズが低い施策項目となっており、現状の維持或いは、取り組みの縮減も検討できる。		

施策	10 資源循環型社会の構築	アンケート 対応項目	ごみ処理対策や リサイクルの推進
市民 評価	【満足度】 3.37 【充実希望度】 3.51 【区分】維持・縮減領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が高く、今後のニーズが低い施策項目となっており、現状の維持或いは、取り組みの縮減も検討できる。		

施策	12 公共交通	アンケート 対応項目	公共交通機関
市民 評価	【満足度】 2.77 【充実希望度】 3.76 【区分】重要取組領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が低く、今後の充実を求めるニーズが高いため重点的に取り組みを進める必要がある施策。大綱Ⅴで最も市民の満足度が低くなっている。		

(2) 大綱Ⅴにおける課題・検討事項

- 適正な宅地開発指導及び建築指導とともに、災害時の安全性の確保のため、耐震性の低い建築物や老朽化した危険ブロック塀等の改修促進を図る必要がある。
- 交通ネットワークの構築と通学路等での歩行者の安全を図るために、優先的に都市計画道路を整備する。加えて誰もが安心して歩けるまちづくりのため、勝田駅から主要な公共施設への移動経路となる歩道の段差解消やブロックの設置が必要である。
- 佐和駅周辺の東側については、佐和駅東土地区画整理事業において、駅前交通広場にアクセスする佐和停車場高野線及び高場高野線を含む第1工区を先行的に整備する必要がある。
- 新光町41番には、ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸に伴う新駅が設置される予定であり、延伸による周辺への波及効果を見据えながら土地活用を図っていく必要がある。
- 社会構造の変化により調定件数や普及率の増加が給水人口の増加に結び付かなくなっている。また、人口減少や節水意識の高まりなどにより、今後も水需要の減少が予想される。
- 下水道の既整備地域については、継続した広報や戸別訪問を実施し、新たな整備に着手する地域については高い接続率が見込まれる地域を選定する必要がある。また、管きよの腐食状況については、毎年度、調査を実施し随時対応している。浄化センター同様、今後の計画的な改築更新に向け、現在、ストックマネジメント計画の策定に取り組んでいる。
- 将来にわたって農業集落排水の持続可能なサービスのあり方を構築するため、施設等のハード面の維持管理や料金体系について検討する必要がある。
- 地域の自治会等に公園等管理団体として除草等、公園の維持管理を行っているが、高齢化等により、除草作業とへの参加者が減少し、作業の継続が難しいとの相談が寄せられている。
- 不燃ごみ処理業務については、現在民間事業者へ委託しているが、今後は、自己施設のあり方も含めて十分な検討が必要である。
- 市営住宅は昭和30～40年代に建設されたものが多く、老朽化が進んでいるほか、高齢者などの世帯が安心して暮らせるバリアフリー対応の住宅が少ないのが現状である。
- 湊線の延伸については、早期の事業許可取得へ向けて国土交通省と協議を進めており、市としても延伸の実現に向けて積極的な支援を行う必要がある。
- 「自転車活用推進法」の施行（平成29年5月1日）に伴い、本市の実状に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定める計画を策定し、基本理念の実現に向けて公共交通関係事業者や市民等との相互の連携を図ることが求められている。

6. 大綱Ⅵ 市民とともに歩む 人と人がつながる まちづくり

(1) 施策評価

施策	1 市民との協働 2 市民活動支援 3 絆の構築	アンケート 対応項目	自治会等の 地域コミュニティ活動の推進
市民 評価	【満足度】 3.11 【充実希望度】 3.17 【区分】維持・縮減領域	行政評価	1, 2; 概ね良好 3: 良好
備考	市民の満足度が高く、今後のニーズが低い施策項目となっており、現状の維持或いは、取り組みの縮減も検討できる。		

施策	4 交流の促進	アンケート 対応項目	市の魅力発信による交流の促進
市民 評価	【満足度】 2.98 【充実希望度】 3.43 【区分】要検討領域	行政評価	概ね良好
備考	行政評価では概ね良好の評価だが、市民の満足度、ニーズともに低いため、市民ニーズを再認識し、必要に応じて大きく施策内容を改善する必要がある。		

施策	5 男女共同参画	アンケート 対応項目	男女共同参画の推進
市民 評価	【満足度】 3.05 【充実希望度】 3.22 【区分】要検討領域	行政評価	概ね良好
備考	行政評価では概ね良好の評価だが、市民の満足度、ニーズともに低いため、市民ニーズを再認識し、必要に応じて大きく施策内容を改善する必要がある。		

施策	6 行政情報発信・広聴	アンケート 対応項目	市政情報の発信
市民 評価	【満足度】 3.13 【充実希望度】 3.34 【区分】維持・縮減領域	行政評価	概ね良好
備考	市民の満足度が高く、今後のニーズが低い施策項目となっており、現状の維持或いは、取り組みの縮減も検討できる。		

施策	7 情報通信 8 効率的な行財政運営	アンケート 対応項目	効率的な市役所の運営
市民 評価	【満足度】 3.03 【充実希望度】 3.52 【区分】要検討領域	行政評価	概ね良好
備考	行政評価では概ね良好の評価だが、市民の満足度、ニーズともに低いため、市民ニーズを再認識し、必要に応じて大きく施策内容を改善する必要がある。		

(2) 大綱Ⅵにおける課題・検討事項

- 地域の課題解決に向けた自主的な取組や活動が活発に行われているが、地域により取組の内容や進捗状況に差が生じてきており、地域の特性を尊重しつつ、より自立的・継続的に取組を進めていくことが課題となっている。また、市民会議を含め地域活動全般において、担い手不足が引き続き大きな課題となっている。
- 自治会については、核家族化や単身世帯の増加に伴う若年層の未加入や、高齢者の中途脱会などにより地域活動の担い手が不足し、加入者への負担や役員等の責任が重くなり、自治会運営を継続していくことが困難な状況となっている。
- 地域福祉の課題が多様化しており、サロンだけではなく地域福祉全般の担い手を育成する必要がある。
- 市報は、自治会連合会の理解を得て自治会を通じた配布を行っているが、一部に市報の配布が自治会員の負担になっているという意見があるため、全戸配布の手法について、継続して検討する必要がある。
- 高齢化や核家族化の進行に伴う地域活動の担い手不足などにより、これまで協働により実施してきたことが将来的には困難になることが想定され、それに応じて市に求められる役割が変わる可能性がある。
- 市民の声を市政に的確に反映させるため、マーケティング手法を活用し、潜在的なニーズの調査・分析を強化し、効果的な施策を効率的に導き出す必要がある。
- 市債残高のピークは引続き平成 23 年度末ではあるものの、統合校建設事業や佐和駅東西自由通路整備事業などの大型事業が控えていることから、注視が必要である。また、当初予算における市債管理基金及び財政調整基金による財源不足調整額が 2 年連続（30 年度、令和元年度）で 45 億円を超えていることから、事業の優先順位や廃止、特定財源の確保が今まで以上に重要となる。
- 人口については大幅な減少とはなっていないが、高齢者の割合は増加している。社会保障関連経費については、年々増大しており、幼児教育無償化など、市の一般財源による負担を伴う国の新規施策等もあることから、対応に苦慮している状況である。